

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の
設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（159）

2. 日時：令和4年6月28日（火）13：30～16：00

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門

荒川安全管理調査官、有吉上席安全審査官、片野管理官補佐、

島田安全審査官、羽賀技術参与、安澤技術参与、小舞管理官補佐

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 次長 他10名

5. 要旨

○原子力規制庁から、令和4年6月27日に実施した「第448回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合」において、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）へ指摘した以下の事項について補足説明を行った。また、原子力機構から、配布資料に基づき、第7条（試験研究用等原子炉施設への人の不法な侵入等の防止）、第10条（誤操作の防止）、第11条（安全避難通路等）、第29条（実験設備等）、第32条（炉心等 その2：第32条第4項）、第51条（監視設備）、第30条（通信連絡設備等）、及び第43条（試験用燃料体）に係る説明があった。

○ヒアリング内容は、自動文字起こし結果を参照。

6. 配布資料

資料1：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第7条（試験研究用等原子炉施設への人の不法な侵入等の防止）

- 資料 2 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 10 条（誤操作の防止）
- 資料 3 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 11 条（安全避難通路等）
- 資料 4 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 29 条（実験設備等）
- 資料 5 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 32 条（炉心等）（その 2 : 第 32 条第 4 項）
- 資料 6 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 51 条（監視設備）
- 資料 7 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 30 条（通信連絡設備等）
- 資料 8 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 43 条（試験用燃料体）
- 資料 9 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 6 条（外部からの衝撃による損傷の防止）（その 1 : 耐竜巻設計、耐降下火砕物設計及び耐外部火災設計を除く。）
- 資料 10 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 6 条（外部からの衝撃による損傷の防止）（その 2 : 耐外部火災設計）

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。では本日のヒアリングを始めます。昨日はですね審査会合のご対応ありがとうございました。衛藤審査会合ですね、私どもの方から幾つか指摘、
0:00:13	いただきましたので、まずはこの
0:00:16	会合の認識共有ということであっぶあっぶをさせていただいて、そのあと、今日ヒアリングとして提示いただいた資料の確認をしていきたいと思いますがよろしいでしょうか。
0:00:30	はい。よろしく願いいたします。はい。昨日ですね平井審査会合で確認したものがまだ耐震設計方針と津波水位、
0:00:40	あと処分の方法と、その四つでして、津波はですね特に何も指摘はしなかったもので、何もないということで良いと思うんですけども、
0:00:51	一方で、ICTは、やったかなというところですので、ここは大変、こちらの認識と合ってるかってちょっと確認をしたいと思います。
0:01:04	はい。継承機構の齋藤です。よろしければ、上から順に読み上げさせていただきます。はい。よろしく願いします。
0:01:13	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:13	ナンバー1 まず、資料1の地震関係ですけども、耐震設計は重要度、耐震重要度分類を全停止としているので耐震重要度分類に関する指摘を早い時期に回答すること。
0:01:27	二つ目として建物建築物、農道と、動的解析法で基準地震動に対して弾性設計を行わず終局状態まで復元力特性を考慮した応答解析を行うことが明確な記載をすること。
0:01:42	三つ目としてはS s6に対する耐震設計の成立性も確認する必要があるので提示すること。
0:01:49	また耐震補強が難しい建物、機器の代表的な評価結果を提示すること。
0:01:55	4番目としては動的基金の機能維持に関し、
0:02:00	評価対象機器を精査する、すること、また代表的な評価結果を提示すること。ここまでが、地震に関して、
0:02:09	5番目からが、水に関するものでして水防規格の制定にか。
0:02:17	かかる基本的な考え方に対し、関して適用しない項目については削除することを検討すること。
0:02:24	目6番目として1000円の想定で脱塩水設備が見当たらないので、水源野瀬選定を精査すること。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:33	7 番目としては -7082 水源としての水がありますけどもこの水が 707 に 溢水することについて評価すること。
0:02:42	8 番目として区画に推移した場合にあっても排水設備により機器の防水 を防止する設計とするときは排水の成立性を確認するので、
0:02:53	1 操作性耐震性性能等について説明すること、また排水設備を用いない 場合は記載を削除することを検討すること。
0:03:02	9 番目としては第 22 条に基づいた漏えい防止、漏えい対策が施されてい る液体廃棄物処理設備に関して、第 9 条の観点からも構造等により溢水 を防止できることを説明すること。
0:03:15	はい。以上が溢水です。
0:03:17	最後に 10 番目として使用済み燃料に関するところですけども設置変更 許可申請書の記載においては一定程度の実現可能性を確認する。
0:03:26	ことになるので国内で再処理、
0:03:28	を行うことが現時点で計画されていない場合は、将来にしていない時期 に変更することも選択肢として今回の設置変更許可申請の記載について 検討することと、
0:03:39	以上 10 件をコメント、指摘として衛藤。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:43	菅、こちら側で考えているというところになります。はい。ありがとうございます。 ございます。
0:03:49	はい。そうですね。お話した内容はこんなところだと思うので、結構だ とは思いますが、ちょっと意思が伝わってないとかいうのがもしあれ ば
0:04:02	追加で発話いただきたい。
0:04:15	これそのものってわけじゃないんですけど、
0:04:19	新イトウだ3番から。
0:04:22	今横尾もそうですけど、現状で施設力がない。でも、
0:04:28	静止系統移設から5まで、
0:04:31	評価した結果っていうのは何か早く提示されないでしょうか。
0:04:37	まとめ資料の中に、
0:04:39	入れてそれだけでも先に出してこらたりできる。
0:04:43	この、
0:04:45	はい。一応今回パワポの中にも、
0:04:49	一次系の配管入れましたけども、
0:04:52	そんな感じでよければいくつかは入りますけど、というかね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:00	全くやってないわけではないという口ぶりが昨日強かったんで、
0:05:04	エネ一体で自体どこまでやってどう見えてるんですかってのを早く知りたいんですよ。
0:05:09	本当に危ないのがあるのかないのかちゅうことなんですけど、そういう意味じゃね評価結果を一緒にするとか、別に添付Dパレットを戻ったものをつけるとか、
0:05:22	ていうのdまではまとめ資料につけて早めに、
0:05:26	出してもらった方がいいんじゃないか。
0:05:28	で、S s 6 が出てきたときに結論が変わるかどうかと。
0:05:33	それがあるかないかぐらいの識別をして議論を進めることはできませんかね。
0:05:40	はい。なのですいませんそのつもりで、一次系の配管は提示させていただいたつもりだったので、その暫定の波での結果っていうのは、
0:05:50	入れられるかなと思います。
0:05:53	はい。よろしくお願いします。なんですけど、一次系の配管だけ乗っけてね、1例で書いてあるから、何かこちらね何を勧めないような印象があるんですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:04	数ではなくてこれはここでそうではないと。
0:06:09	他にもいろいろやってるんですってのはわかるように、
0:06:11	要するに余裕の少ないものが、
0:06:15	どんなものがあるって、どこまで心配なのかっていうのが、
0:06:20	こちらも早く抑えたいということなんです。
0:06:24	はい承知しました。ちょっと検討します。
0:06:30	そのぐらいですかね。
0:06:35	溢水も同じくなんですけど、溢水って今どこまでやってるんですか。
0:06:45	どこまでたこの間お話したとちょっと見直さなきゃいけないところある んですけども、
0:06:52	一応水源を特定して、
0:06:55	あとは何を守るかっていうところを、一応ちょっと課題とともに特定し たいなと思ってます。
0:07:03	この今の、我々が想定した防護対象でいくと、
0:07:12	どんなになってかそうですね普段でちょっと七、八ちょっと時間が欲しい ので、これから詰めていくところではあるんですけどということですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:20	一応、
0:07:22	いや、刀禰大使の方は何かやってると言い方は聞こえるんだけど、僕ダムがね、まだも進んでないのかなという。
0:07:32	ふうに聞こえるんですけどそれでいいんですかね。
0:07:36	そうですね。耐震はちょっと前から、
0:07:41	進めてきたところがあるので、進みますけども、
0:07:46	ちょっと被水は、そういう意味でしょ、将来設計っていう観点では、
0:07:52	去年からやってるものでもないの少し出遅れている状況ではありません。
0:07:59	すごい。
0:08:00	じゃあ7月8月が勝負。
0:08:05	あの、
0:08:07	i sさんからも話がありましたけど、耐震の部分で、一次系配管に加えてですね、昨日の話だと炉容器とかですねあれとか、中間熱交とかですねそういうものもやってるといった話があったので、
0:08:22	そういうのやっぱちょっと見せていただければなど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:25	繰り返しなってますけど、全体ちょっと見せていただいて、裕度が少ないようなところは、どんなところなのかってやっぱり見ておきたいんですよね。
0:08:35	ちょっとそこら辺はお願いしたいと思います。
0:08:39	はいわかりました。承知しました。
0:09:01	ほかどうでしょうかね。こう指摘した内容で、これはちょっと一旦と違うなあとかっていうのは、何か、そうです。
0:09:12	大体こんなところかなあとは思いますので、
0:09:17	ある程度丸めて書いてくれてるところもあるので、こういうことかなとは思っています。
0:09:29	これ最終的にはですね、まとめ資料に反映されるってということで、
0:09:35	承りましたんで、また開放のときに直ったものが出てくるということで お願い、Cは、
0:09:43	解消しました。よろしくお願いします。
0:09:47	じゃあ、今日、ヒアリングの資料はさ、
0:09:51	原子力機構の曾我ですけれども、はい。
0:09:55	10番については、ここ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:59	<p>こういうご指摘をいただいたので、設置変更許可申請の記載については検討したいと考えているんですけども、</p>
0:10:09	<p>昨日ちょっと参考資料で示している</p>
0:10:14	<p>市試験での再処理の下、</p>
0:10:19	<p>カクサケンのそのC P Fという施設では、</p>
0:10:22	<p>試験での再処理というのは実施可能になってまして、研究開発としてそういう、</p>
0:10:30	<p>試験はできるようにしたいと考えています。</p>
0:10:38	<p>込めた直接的にはその会がどの燃料をトータルで再処理するとしたときに、国内、</p>
0:10:46	<p>再処理は、</p>
0:10:49	<p>計画されてない場合にはということだったかなと思うんですけども、</p>
0:10:55	<p>もう国内再処理という行為について読めるようにしておきたいというふうに考えておりまして、</p>
0:11:03	<p>これについてはちょっと大戸、今後ご相談させていただきたいと思っています。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:12	そそれはアリヨシですけど、今のところ別にこちらも国内を無理やり否定するってということでもないんでしょ。
0:11:21	できないんだったら書かないでちゅうだけの話で、
0:11:26	はい。そうですね衛藤た趣旨としては
0:11:32	一定程度その実現可能かといったときに、その上の燃料の使用済み燃料の処分の方法として、
0:11:39	もう国内でというちょっと具体的な計画はないという、ちょっとそういうやりとりになってしまって、大変昨日ちょっと、
0:11:49	私が適切に受け答えできなかったかなという気もするんですけども。
0:11:56	その全燃料を研究開発のために再処理することがあるという前提でちょっと書きぶりは、検討して相談させていただくということでよろしいでしょうか。
0:12:08	ます。
0:12:10	アラカワですけども、やっぱりその試験とですね、全体の使用済み燃料をどういうふうに分するかっていうのはちょっと違う気がするんですよね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:20	あくまで先行許可で見分については、処分という観点でどうするんですかと、もう大量にあるやつをどうするんですかっていうことを書いていただくんだと思うんです。
0:12:33	研究開発として、その一部をですね、持ってきて、ちょっとどこまでするか忘れちゃってましたけどC P Fでその溶かしてですね、抽出するっていうような試験をする分には、
0:12:47	それはまた違うのかなっていうふうな気がしますので、そこら辺だけ、しっかりと住み分けというかですね、考え方とってもらって、
0:12:58	処分の方法という観点でどうするのか、本当に国内でですね、議論も始まってないと僕は思っているんで、書けないんじゃないのかなと思いますので、そういう観点で議論、検討いただければと思います。
0:13:28	はい、わかりました。ただ造園の使用済み燃料を
0:13:36	やはり
0:13:38	国内で最初するという行為がありますので、その許可に、
0:13:42	そういったことは読めるようにしたいという、そういう趣旨でございます。
0:13:49	処分の方法に国内っていうのを残すっていうふうな趣旨ですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:58	はい。国内で
0:14:01	それは全部ではなくて一部ということになると思うんですけども、
0:14:10	嘘炉の使用済み燃料を再処理するという、
0:14:14	行為があるという、
0:14:16	ことでそれを
0:14:21	何て言うんすかね。で、
0:14:23	許可書上その書かれていない状況にし、
0:14:27	するのにちょっと心配があるということでございます。
0:14:34	なるほど。これ心配をこっちなりに何となく理解してみると、処分の方法に国内って書かないと、この間、昨日か、説明があった、皆さんのところのC P F っていう施設で、
0:14:48	研究的に再処理するのもN G なのではないかというそういうご懸念ですか。
0:14:56	はい、そうです。
0:14:57	なるほど。
0:14:59	どうですか。
0:15:01	宗君んだなと思うよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:03	んなのかな。いや本当にC P F を使って使用済み燃料を処分するんであれば、
0:15:10	許可取ってくださいよ再処理の。
0:15:15	そんなプル燃みたいにですね、使用施設で燃料を作る。
0:15:20	最初に坂みたいの方にしか聞こえなくてですね。
0:15:26	これ、このC P F っていうのは、C O O の使用施設使用施設、R E T F を作ろうとしても飛んでたじゃないですか。
0:15:35	何かよくわかりませんよね。
0:15:38	中途半端ですよ。
0:15:47	あんまりしよう最初にしてますってあんまり思いの皆さんも言わないほうがいいと思いますよ可能性残したいのはわかるとして、じゃあどこでやるんだ、使用施設ですっていうと、
0:15:58	なんて言われちゃうような気はしますけどね。
0:16:03	ちなみにここは実態ベースと聞きますけど、ここに限らずなんでしょうけど、何かH T T R のときも、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:13	燃料を試験的に最初にやってたって聞いたんですけど、皆さんちょっとPRじゃないかなっていうのは聞くのもなんですけど、ISIで燃料ってどういう扱いで、皆さんの管理から外れる。
0:16:25	つまり捨てたことになるんですか。上げたことになる。
0:16:28	円量って捨てられないですよ。どういうふうなスキームで、
0:16:33	その仕様なりに挙げてるんですか。
0:16:36	ちょっとこれ、法令上、
0:16:38	意味合いようがなかったらどういうふうにしてもらったり丈夫ですか皆さんが言った。
0:16:45	内訳。
0:16:47	いや、編集局。はいどうぞ。すみません。原子炉機構の前田です。ですね、原井田椎野、3ヵ年運転計画ってありますよね。はい。
0:17:00	はい。であれ最初に出す時は払い出しという取り扱いをするんですけども、
0:17:07	そこもちょっと今まで運転計画の方でいる経緯はあってちょっとややこしいんですけども、基本的にはそこで再処理に常用として最初にまわしたというのはこれまで一切ない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:20	ですね。
0:17:22	だから、あくまでもその研究レベル、実験室レベルの
0:17:28	P I E の一環として、C P F までびばら F でばらして、
0:17:35	その辺持ってって C P F で実験的には、
0:17:40	再処理をして、そっから中したプルトニウムをもう 1 回常用の特殊燃料 の方に入れて、
0:17:46	もう 1 回上に装荷したという核燃料サイクルの場が閉じたというのは、 これまでもご報告はしているんですけども、
0:17:54	再処理と銘打ってやってはいないという、いや、ちょっとそれで結構 で、別に実験的にいろいろやるのはね、研究所は当然ある。
0:18:03	ただ、今ちょっとすいませんすぐ役人的なこと聞いてて、法令上のスピ ードからいうとね、使用済み燃料をどうやって使用施設に上げたの かっ ていうのを知りたいだけなんですよ。
0:18:14	だって、処分の方法って、廃棄するのか、譲渡するのかね再処理するの かね。そういうこと広報書くんですけど、
0:18:22	明瞭って、
0:18:23	使用施設、どうどうした金なんかなかったっけ、上げた場合です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:29	上でもう何だっけ、常陽からAMに上がり出して、
0:18:32	そっから自分のって言って、
0:18:35	みんなでやってる。
0:18:37	というのは、許可なんかに書いてあるんですよ仕事に使用済み燃料ではないんです。
0:18:48	市の施設で作った使用施設用の、
0:18:53	燃料みたい
0:18:54	それは照射物ですね。そうそうそう塩済み燃料じゃない。そういうことだけじゃないから、それであとは使用施設ですね。
0:19:04	昔々のCPF持ってってってところの、
0:19:09	本当のところを言いようだと思うんで、だから使用済み燃料って言い方しないんでしょうねそうじゃない試験用な試験データ高照射材なのかわかんないけど、多分そんな言い方したのかもしれない。
0:19:27	不便で、
0:19:31	協会で受け入れて、だけどそれはやっぱ計画変更で倒壊できなくなったからと話をしますよね。最初、ふげんにはほとんど等で再処理するって書いてあったのを、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:47	衛藤今田はその縛りがあるから、ふげんの設置許可変更を出さなきゃいけないという議論を今戦災してる最中で、
0:19:55	だからなんかね
0:19:57	ちょっとね僕理解が不十分だけど、今の境界にある船の年齢も誰のものかと。
0:20:03	だから結局ねふげんの問題という話。
0:20:07	いやそうですね去年後半全社見るってことになってて、林業っていうのは自由自在に上げたりとかっていません。
0:20:15	ウワー。でも何か減額とかだとね何かS T A C Yの燃料を何か上げちゃったりとかね普通に中でやってるみたいだけど、ちょっとね軽水炉の感覚で大変で、
0:20:26	それってね、僕らの使用済み燃料を新たに預けて、僕ら右0になって入ってしまって、
0:20:31	一緒に、多分それでNGなんで今度は、あまりこれぎりぎり取られると困るんだけど、いやそれでね、研究用の燃料ってどうやってね、上げてんのかなってうん。もし揉めたら困るからちょっと聞いただけでやってみると思うから、それを悪いというのではないんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:47	何かこう、これさ、最初にスルーは最初にどこですと、その最初の燃料を、
0:20:54	誰々の方で、どこにどう行くかって話。
0:20:58	商船機構の中で通じてるからいいんでしょうけどそれでね、鳥羽さんの答えになるんですけど、使用で何かやるのは、やっぱり試験的なもので、もう照射物としてね、実験的にやったっていうなら、それは別にね、多分処分の方法じゃないわけですよ。仕事に燃料じゃないから。
0:21:13	だけど、使用済み燃料を使用施設に持ってって大々的に再処理しますっていうと、これちょっとね、事業違反なんて、多分ね。
0:21:22	可能性を残すよりもちょっとたち悪いと思います。
0:21:26	昭和 50 年代、
0:21:29	欧米が言った。わかりました。ちょっとご意見わかりましたのでこちらでもちょっと整理をして、対応検討させていただきたいと思います。ちょっとこれってちょっと見やすいつてことは一つなんで、
0:21:42	少し工夫しないとまずいかもってことです。単純にその国内でわかりました国内でやるんですねどうですか。仕様ですっていうと、多分ね委員会では八田決定困ることになるんでそう答えたくない

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:57	はい。ありがとうございます。ということでちょっとコベントだけいた だければと思います。よってもってC B Iに持ってってね、再処理する 最初じゃなくて皆さん地形っていうかもしれないけど、それで多分ね、 いいはずですよここに書かなくても、
0:22:11	できちゃうと思いますよ。
0:22:14	だってFに持ってって何かやろうと一緒にしょ、これって。
0:22:17	だからよ。なぜ、ドライバー燃料。
0:22:21	数少ないちょっとじゃん。ほとんどいいよ。皆さんあくまで仕事入れる って言わないでしょ。いや、そういうないけどどこから出して、周囲の っていう。
0:22:32	ベテランだったら黄色に塗って金に入ってるものを持っていますって言 ったら、
0:22:36	数字上どういう扱いになると高度な管理ができる。
0:22:43	現状は、
0:22:45	ジェットプールに行ったと。
0:22:48	排風現象から出た時に使用済み燃料なんてそうですよね。あれに1回入 れちゃうとねもう使用済み燃料になっちゃうから、対処をしなくても、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:59	そういう意味がある。持田末広。
0:23:01	過去 5 年だ。
0:23:03	小俣成矢
0:23:07	職員には、
0:23:09	使用済燃料ピットだから、使用済み燃料は処分の方法を許可に規定する と決まっているから、使用済み燃料じゃないんならいいですけど、そう いう組合ってどうやって、
0:23:22	今まで預けても、
0:23:24	だから全部落としなのか。
0:23:27	表で、
0:23:29	上下のツールでもある。
0:23:31	一応ねないんです。法律で生じたものは全部使用済み燃料だって言っ ちゃってるから、
0:23:36	了承しても、
0:23:38	使用施設用の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:39	照射物だっていうものは、使用済み燃料のくくりには入らない新しい燃料じゃないんでしょう。限りなく燃料に近いかもしれないけど、燃料じゃないですよ。
0:23:52	そういう試験用燃料代でもめるやつだから、別にいいですよ。あくまで試験燃料とか、照射物というんでしょ。
0:24:00	それはね、これも燃料は使用済み燃料です。
0:24:03	だから、そんなのは駄目やっていうやつもまた共用して上の話。
0:24:12	いろんな作ってれば、
0:24:16	はいわかりましただから別に今までいろいろやってるけど、あくまで、
0:24:21	やっぱり使用の範囲でやってるってことがあって、 ϕ でやってるから、別に何か予算処理と書きちゃいけないやつなんですね。はい。はい、わかりました。いや、最初に、みたいなことをやってるってことでわかりましたから、
0:24:37	はい。ちょっと整理して対応を検討します。これも目安いかなかったら、相談してください。今までの議論の、
0:24:47	木崎もありますから、ちょっと状況はお話できると思いますので、
0:24:53	はい、ありがとうございます。承知しました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:58	そこはそれとして、
0:25:00	特段、特に機能ごととかあと、今の議論も含めてですけど、JAEAの方からなければ、ヒアリングの中身に入りますけど、よろしいですか何か言い忘れた事とか、
0:25:17	はい。トレー側、他に特にありません。はい、わかりました。では、今日、ヒアリングの話になりますけど、ずっと70%ですかね。
0:25:35	同じ、比嘉理事を、
0:25:38	す。最初に、はい。
0:25:42	多分、イトウから、
0:25:45	まとめ資料の構成について、
0:25:49	紙をちょっと送らせていただいたんですけど。
0:25:53	ちょっとその確認から入ってもいいですか。違うの。
0:26:00	昨日のヒアリングの資料一式送ったメールに。
0:26:04	一緒に添付、
0:26:06	して、あれそうなんですか、何かヒアリング資料。
0:26:09	同じたいわけないよねと思ったら、一つだけだったって、ヒアリング資料ではないんですけど、一応このちょっと確認だけ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:20	しようかなと思ってその上でまとめ資料に説明させていただくような、
0:26:26	はいわかりましたはいまとめ資料の構成と。
0:26:30	ワードのやつですね。はい。で、
0:26:32	はい。
0:26:33	一応まとめ資料ですね基本的にこの下を書いてある1ポツから4ポツ、
0:26:39	それから別紙別邸ん添付で構成すると。
0:26:43	いう形で提出させていただきたいと思っています。
0:26:47	1ポツが、要求事項の整理ということで、これは規則の条文それから解 釈の部分を記載すると。
0:26:57	2ポツに設置許可申請書における記載ということで、
0:27:02	こちらの添付1の方に飛ばしまして、
0:27:06	本文の記載内容を提示するものになっています。
0:27:10	それから3ポツで、
0:27:12	同じく申請書の添付書類における記載ということで、
0:27:16	3.1 安全設計方針 3. に気象と、3.3 設備等としてますけれども、
0:27:24	添付という形で、伝播時点 10.6. 9 といったような記載を、ここに載せ るという形でまとめてます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:35	それから4ポツが要求事項の適合性ということで、
0:27:39	これの分については、関連するテンパチを基本的にはベースに説明をして、
0:27:47	それぞれの詳細な説明っていうのを、市阿部ってに飛ばしてるというような状態で作成しているというところです。
0:27:57	なので別紙については、記載内容の根茎例示それから詳細説明に使用するというようなところで先ほど、例えばコメントありましたけども、耐震の例みたいな話は、
0:28:11	別紙を積み上げていくような形で、提出させていただきたいなというふうに思ってます。
0:28:17	それから、添付については先ほど2ポツ3ポツでご説明しましたが、ここは申請書の記載を抜粋したものというところで、
0:28:28	補正の予定箇所については朱書きで表示させていただいているというのが全体の構成というところです。
0:28:36	今後、まとめ資料についても、あまりわからないこれわからないという話。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:43	はあるかと思っています。で、その対応については、技術情報の追加については基本的に別紙、または別添を追加していくというところを考えています。
0:28:57	それから、表現というか新制度としてどう残すかというような観点では、添付がそれに該当しますので、添付を修正させていただくことで、
0:29:09	対応したいというふうに思ってます。
0:29:11	なので、添付の部分については、前の4頭つや別紙別邸の遡りは基本的には、
0:29:19	考えていないというところですが。ただ一方で技術情報の追加で店舗を変えなきゃいけないものについては当然反映するというところに対応を考えていきたいというふうに思ってますっていうのが、
0:29:32	まずまとめ資料の基本的な考え方です。以前、
0:29:36	ホワイトボードでちょっとご説明させていただきましたけども、
0:29:39	一応今回ちょっと紙の形でまとめさせていただきました。
0:29:43	で、その次のページから、その日に、安東様からいただいたコメントの対応というところで、ちょっといくつか確認させていただきたいところもあって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:55	まず、改正された炉規法とあるが、いつ改正された時とか記載するとうようなところで、
0:30:02	これちょっとデイ・シイにコメントいただいたものであったんですけども、今回のちょっと整理の中で、申請書として残すべきというお話なので、店舗を直すのかなというふうに思っています。
0:30:14	添付2直そうと思うと、
0:30:16	提案と申請書の中で、一番最初に、
0:30:21	試験炉規則、
0:30:23	の条文が出てくるのが耐震構造のところで、今回抜き出した抜き出したけども、このような記載になっているので、
0:30:31	その下ですね、平成30年6月8日付施行というような、説明を入れさせていただくことで、いいのかわかっていうところをちょっと確認させていただきたいなというふうに思ってます。
0:30:45	ここで申請書上言い換えると、あと後は全部設置許可基準規則という言い方になってますので、ここの1ヶ所の修正で対応するのかなというふうに考えたところです。
0:30:59	それから後の文中の改行の話。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:02	については、ちょっとすみません我々としても一応、
0:31:06	そのつもりではいるんですけども、1個1個ちょっとこれを個別にご指摘いただけるとちょっと助かるなと思ってます。
0:31:14	それから34の図の話についても、すみませんこないだ先日前お話をさせていただきましたけども、
0:31:22	ちょっと古い図面が多くて、今トレースをしているところです。
0:31:27	で、
0:31:27	そのトレースがちゃんとできてるかどうかの確認もちょっとあるので、少し時間がいただきたい欲しいなというところです。
0:31:36	せっきくの機会なので、
0:31:40	まずの生産も含めてちょっと考えたいと思ってますんで、よろしく願いしますというところです。
0:31:47	それから⑤、別紙について仕様決めてその他出しを参照することというところで、
0:31:54	これは
0:31:56	我々、同じところ、同じことをやってるところに全部一律に同じ紙をつけているんですけども、そうじゃなくて

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:07	1ヶ所につけて、あと全部読み込む形に下さいというコメントと認識しています。
0:32:14	一方でちょっと趣旨は理解したんですけど、
0:32:18	結構番号の変更とか、おっきな話も出てくるので、
0:32:22	ちょっとまずはちょっと全部に添付する形でちょっと間違いなく、
0:32:28	対応させていただけないかなというふうに思っています。
0:32:34	ここでは、炉心の変更に関する基本方針例示しましたけども、
0:32:39	ほかにも中線の被ばく評価とか、空調再循環、
0:32:43	の話については、
0:32:45	使ってるところに同じ資料を貼り付けてると、というようなところで、も ございますけども、
0:32:53	共通的に反映するようにちょっとさしていただければなというふうに考 えているところもあり、ちょっとこれも別途相談させていただきたいと いうところです。
0:33:03	あとすみません略称表記については、すみません添付の方をまず優先に ちょっと確認します。一応ちょっと気をつけたつもりではあるんですけ ども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:14	こちらも随時やっていきますのでよろしくお願いしますというところで すいません。まとめ資料の構成の話、それからこれからの回答方針の話 それから、
0:33:25	いただいた全体コメントへの対応というところで、ちょっとご連絡させ ていただきました。
0:33:32	一応我々としてはこんな形で対応したいと思ってますけども、
0:33:37	いかがでしょうか。
0:33:39	非正規安全ですけど、まずうまとめ資料の構成の改革4のところかな。
0:33:46	ユウキュウ事項への適合性基本的には、先発地域体を用いて説明する。
0:33:54	記載内容の詳細な説明の根拠っていうところはですね。
0:33:59	別紙イトウと別添っていうふうに、
0:34:01	言ってるんだけど、別紙ってというのは
0:34:04	口頭説明資料みたいなやつですよ。
0:34:09	それからベンディングな評価申請書の添付、
0:34:12	資料ということでもいいですか。
0:34:14	違います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:16	別添はですねその下の米印になりますけども、別紙だけだと、やっぱり説明が不足する場合に、さらに別添に展開して詳細をというイメージです。
0:34:29	いや
0:34:31	今まとめ資料で出てきてる別紙の中の別紙例えば別紙1の別添1とか別紙C1の別添2とかっていう主意味ですか。
0:34:43	そうです。
0:34:45	別添は必ず別紙にくっついてる形で、私の8の別添と店舗幾つというのとは別物だということで理解でいいですか。
0:34:57	はい。なので申請書っていう観点でいくと、添付だけを見ていただければ、
0:35:03	申請書の記載内容になっているというところです。
0:35:08	なので、もし申請書に、
0:35:11	例えば追補とかを出すのであれば、添付のところに追補が出されるようなイメージになります。
0:35:18	わかりました。その次ですねまとめ資料への指摘についての回答についてですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:24	技術情報の追加。
0:35:26	ていう話は基本的に別所田部ってことで、これ設置許可申請書への反映はないっていう、
0:35:34	ことですけど、この分析から申請書への反映もあり得るってことなんでしょう。ここは、
0:35:39	状況次第ですけども、今イメージしている技術情報は例えば、先ほどの耐震の、本来、本来は詳細設計ベースの設コンニューベースの話。
0:35:52	の情報を別紙で足し込むと、その場合は、添付といいますかその設置許可申請書そのものに反映記載を反映する内容はないかと思うので、
0:36:03	別紙を追加するだけで済むかなというふうに思ってます。この時にですね、
0:36:09	ちょっと気をつけて、ガイアの考えてもらいたいのは考えてもらいたいていうのは、本来
0:36:17	基本設計方針ではないな、ないんだけど、現実的に常陽はもう設備があるんでですね、
0:36:26	実績はどうなってますかっていう方についてはこの別紙とか別添でいいんだろうと思う。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:32	ただ、基本設計方針に関わる内容のものについてですね、これを設置許可申請書に反映してもらわないと困りますねっていうのがこのウォーン2番の話ですね。
0:36:45	それよろしいですか。
0:36:47	そうですねそこはその下ですかね一応なおって書いてますけども、
0:36:52	4頭とかベース、別紙米点を修正した場合に、考えなきゃいけないところがあれば、当然それは添付2反映するということは考えたいと思ってます。
0:37:04	なんて細かい話でも、もう1とかなきゃいけないので近場申請書には、何々2にするように設計するっていう言い方をする。
0:37:17	それの方関川ベースで正しいと思う。
0:37:21	何であるっていうふうにいけると、これはせっかく申請書としては適切じゃないっていうのがちょっと気になったところが幾つかあると思うんで、
0:37:30	そういうことを認識してください。
0:37:33	はい承知しました。それからですね。
0:37:36	3ページ目の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:40	さっき
0:37:42	別紙について紙をまとめて、その他市を参考にする参照するってこれは、言ってる趣旨が違ってですね。
0:37:52	いやどこのやつがすぐ請願性で、そのの写しだっということを、
0:38:00	別紙の方にわかるようにしといてくださいっていう趣旨なんだけど、
0:38:04	例えば
0:38:06	安全設計のところでは別紙 1、1 っていうことで使ったとしますよね。それを 13 条のところでは、同じ別紙 12 条の別紙 1 と同じものであるっていう趣旨のことが、
0:38:22	どっかからのあの方向にいても、書いといてもらえれば、付けてもらうということに対して
0:38:32	つけるなんてこと言ってるんじゃないくて、どこのやつかだとおんなじですよっていうことがわかるようにしてくれっていう趣旨なんだけど、
0:38:41	承知しました、理解しました。
0:38:43	なので
0:38:45	今回ここに対して別紙 1 であれば、32 条が一応メインになるので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:51	例えば 12 条とか 13 条についてはその別紙 1 のどこか 2、第 32 条炉心の別紙 1 に同じって言う文言を入れればいいということです。そういうふうを書いてもらうと
0:39:04	一番最初のやつのところにかえ、見に行けばいいと。それと、
0:39:11	はいこれは、
0:39:13	何かちょっと気になるのはですね、おんなじ文章そのまま使ってる分には問題ないんだけど、足したり引いたりするってことがありますかっていうこと。
0:39:25	例えば 32 条の別紙 1 で書いたものを、例えば 13 条の時にはつって、それからそれぞれに、幾つか文章を追加するっていうことがあれば、
0:39:37	その低下する部分ができるようにしておいてもらいたいって趣旨なんだけど、ただしたり引いたりするものがあるかどうかってのがまず、
0:39:44	問題なんです。
0:39:48	1 点目はありますか。それはわかりました。まず DC1 に、
0:39:54	32 条の別紙 1 と比較しているあたしゃで聞いたりしてるものこっちで確認すればそれでもいいかもわかんないけどね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:03	はい、理解しました。一応、増進の変更に関する基本方針については、 下に引いたりした記憶はないので、
0:40:11	同じものがついています。出たら、
0:40:14	その下ルール中央制御室関係のやつは、
0:40:18	足したり引いたりしてる部分もあるので、
0:40:23	50万ですからそこはちょっと考えて見るとですね足したり引いたりする るんだけど、今回、
0:40:33	基本文書、別紙の例えば別紙の3にあたるやつが、
0:40:38	55条で、中できちっと書いてあるんだけど、
0:40:43	その辺が56条だとか、57条の上に反映されてないっていうようなやつ があるんです。
0:40:50	そういうものがあるんでちょっと出したり日たりする要請については、 ちょっと見三つそれから必要ない部分は確かに
0:41:00	5項目ぐらいあってこの上にはその4項目までしか必要がないっていう ものもあるんだろう。
0:41:08	或いは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:10	この項目だけはその 55 条プラスアルファとして、1 項目追加しなくちゃいけないと、そういうところがわかるようにしといてもらえるとありがたいっていうぐらいな、
0:41:20	基本的にはだからその、
0:41:22	別紙をつけるっていうことに対して全部について別紙を作ることにについては問題ありませんと。だけど一次文書っていうかね、が何名、どの文書が一時保育所なのかだけを明確にしておいてくださいってことが、それお願いの話なんで、
0:41:38	読んでる方とすれば、
0:41:41	またおんなじことを言ってることに対してまた
0:41:46	何て言うのかなその場の思いつきで違う、注文つける可能性があるんです。そこだけちょっと明確にして、
0:41:54	いうのは、
0:41:55	これは、
0:41:57	以上です。私の方から
0:41:59	はい、ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:01	はいそうですねさっきおっしゃっていただいた後者に近いものがある て、
0:42:07	その条文に必要な場情報について、
0:42:11	できれば、我々もあちこちで、言い方が変わらないようにしたいので、
0:42:16	同じ情報についてはできるだけ同じものを引っ張って、
0:42:20	切り貼りって言い方おかしいですけども、
0:42:24	必要な情報を必要なところにはめるっていうところをちょっと考えてい たところもあるので、
0:42:29	多少、抜いた池抜いたしたりというよりは、必要な情報を共有してるっ ていうイメージであるんですけど、ちょっとその辺り、
0:42:39	すいませんさあ最終的にちょっと整理したいと思いますんで、
0:42:43	よろしく申し上げます承知しました。
0:42:48	比較したやつを、
0:42:52	ベースがこれ、そうそうそう、55年で56条になると、ですからこれが 抜かれてると。
0:42:59	ただ、
0:43:01	追加されてる大事な情報が追加されたにもかかわらず、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:06	他のところにはその前回反映されてね展開されてねっていうのはちょっとあったんです。
0:43:12	よろしいですか。うん。68の中で、今ね、部長の話はちょっとまだそこまで、
0:43:23	べたで読んでるだけだ。
0:43:30	はいありがとうございます。一応すいませんちょっと、
0:43:34	全部反映するにはちょっとお時間いただきたいと思いますが、
0:43:37	まず我々として、この方針でやらせていただきますんで、よろしく願いします。
0:43:53	はい、よろしいですか。
0:44:00	本当に、
0:44:02	お金、普通は、
0:44:05	多分、劣化してもらうことがね、結構あると。
0:44:09	伝統的な試験どの許可の申請書だと、多分皆さんがね、お出ししたものでよかったのかもしれないけれども、
0:44:19	やっぱりこう、最近の新規制っていうものは、やっぱり特にし、
0:44:26	京成の方はね進化しますんで、あれを見ると、やや、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:30	許可での約束事項が不足してるなって感じるところがありますから、あそこは、
0:44:36	ここをねヒアリングの場で言って直させるとまた怒られてるから、会合で言って出してくださいって言うんでしょうね。はい。
0:44:44	例えば技術基準適合はね、来ようと判断しようと思うと、こういう機会は、本文なり添付第2回でもらわないと、僕らは判断できないので、これはまとめ資料じゃなくて本文に書いてくださいとかね、そういうのあと思う。
0:44:58	それは、ちょっと会合での議論という
0:45:01	こと。
0:45:04	あとね、
0:45:07	この紙のページないからあれだけど、2ページ目ですけどね。
0:45:13	2ページ目の、午後の条文の書き方はあんたがこう言ったのかもしれないけど、役所はこう書かない。
0:45:23	皆さんもおかしいと思って書いてある。
0:45:26	ここは、
0:45:28	性定義を把握

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:30	もですね。
0:45:31	原子炉規制法てきた昭和 32 年、実際何個って普通書きますよ。
0:45:37	これだったら、平成 24 年減少規制委員会決定、家なんかパッと普通は そう書くんだけど、
0:45:45	いつ施行したのか知りたいっていうからもう公開てくださったんだと思 いますけどね。僕はこれは、
0:45:50	ちょっと違和感あるけど、
0:45:53	広川ってそれを通らないっていうのは、これ
0:45:57	はどうしてもまとめ資料だからいいという考え方もありますけどまたこ れ申請書にこう書かないでしょ、念のため聞きますけど申請書にこう書 かないですよ。
0:46:07	すいません。いや、これ申請書に、
0:46:11	わかるように書けっていうことかと思ったので、だとするとね、これ は、
0:46:16	僕はうんと言わないな。
0:46:20	うんと言わないなっていうのは、規則の書き方が違う。ここじゃないで しょって。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:26	ということなんですけど、規制委員会の文章を見ても、これは、
0:46:31	これだったら
0:46:33	平成 25 年からこの時は、25 年 7 月 7 日、12 月 7 日。
0:46:39	原子力規制委員会。
0:46:41	手塚くんじゃない。
0:46:44	丁寧に書くじゃない。
0:46:49	磯貝越川
0:46:51	だって、今施行されているのがね、適用されるの当たり前じゃないですか。もういつ時点の改善とか、何も関係なくて、何かそんな途中の改正がね、適用されるなんて経過措置でやる前でこんなことあるわけない。これは規定を書くものです。
0:47:06	帰属識別するんだったら、施行日ではなくて、これは制定日を書く。
0:47:12	はずなんですけど。
0:47:13	法令のルールはそうなってる。
0:47:16	でなかったら原子炉等規制法なんて、平成 29 年改正とか多分、
0:47:23	買わないでしょ。
0:47:24	今日は 32 年法律第何号ですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:28	それはそうな。
0:47:30	うん。
0:47:31	規則の規則の施行版施行日を書くのは変でしょって言った、今2ページ のところで、
0:47:39	いわゆる改正、
0:47:41	それについてコメントつけたのは、返せと。
0:47:49	独法の改正南條とかさあ、やっぱり改正って書いてあったんだけど解決 があるんだったら、いつの体制もあるんですかっていうことを明確にし たらっていう。
0:48:00	これは駄目だってこれ申請効果っていうのは、だから、撲滅という話が 違ってて、改正でかぶった会社書けと。うん。で、単純にその規則を書 くんだったらカタノ3兆正しいと、いうことでしょ。
0:48:13	いやだから、違うと言われるんです。ごめんなさい。申し訳ないで す。だからそれよくて、単純にそこに住んだったら、
0:48:23	平成25年なんだろ。法律はそういう理解センター。
0:48:33	学術が本当にあるかどうかをちょっともう1回精査した方がいいと思い ますけど、もう一つ難しいことを書く必要はない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:41	基準関係を、
0:48:45	すいません。すいません。私の方で
0:48:50	コメントいただいたのは別紙の方で、ちょっと改正した、ごめんなさい 浜さんちょっと待って。
0:48:56	難しいのはね。
0:48:59	例えば通産省で 62 号っていうやつが、いわゆる規制規制委員会規則一 部。
0:49:07	になったとかっていうやつがあるんで、その取り扱いはどうするかって のを少し考えなくちゃ
0:49:14	それで、その 1 号になったときに、62 条は 62 号から 1 号になったとき に、追加とか何かされてるわけでは、
0:49:24	ちょっと制定ではないんだよね。
0:49:28	整備するんだったらケース直してると思いますよ、規制委員会の場所の 改めます新しい展開の番号っていう。
0:49:37	例えば、今言ってる。はい。土橋のものなのかね。はい。
0:49:42	いや、前、全面体制であれば、本来、前の規則を廃止するって言ったっ け。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:52	今回これ、あそこにね、1個用いないって書いてあります。
0:49:57	うん。
0:49:58	これ、
0:49:59	ちょっとすみません議論。
0:50:03	改正という議論を何かしなきゃいけなかったんですけど。
0:50:08	単純に炉心の変更のデイ・シイの方に改正された炉規法に基づいて云々 っていう記載があって、
0:50:18	それに対して、どのタイミングの改正なのかっていうのを記載しなさい というコメント。
0:50:24	と、認識しています。
0:50:26	一方で、別紙は今回の新規制基準対応に係る
0:50:32	説明資料でしかないので、その改正の対象はあまり意味。
0:50:38	明らかなので、
0:50:40	そこではなくて、最終的には申請書で明確にすべきだというコメントだ と認識したので、申請書において、
0:50:49	どの改正かなっていうのを書かなきゃいけないのかなというところで、 申請書に入れ込むとすると、ここしかないなと思ったんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:59	これね、今井高松さんってのは公開でね、炉心の変更は改正されたし炉 規法に施行に伴い、剰余を試験研究をする打ち合わせし許可基準等に、
0:51:12	適合させるための変更を行うにあたり、
0:51:14	そういったところの解説でいたら、
0:51:18	そうですねそこにコメントをもらったという認識です。
0:51:24	そう。それについては改定されたっていうのは、
0:51:28	26年の改正なのか、今、周知使ってる環境改正だとかっていう
0:51:36	というのが、連絡、
0:51:39	これ、板野新規性基準で適用させるっていうやつに、
0:51:45	ざっくりうそそれをちゃんと評価するようになってると。
0:51:51	いや、見てね、言いますよそしたら、ちょっと待って。
0:51:58	ごめんなさい横からすいませんシマダですけど、その部分ですけども とも今回の申請申請書自体が新規制基準の適合させるために申請され てるという目的がつつ、それで、
0:52:10	そこも書きぶり改正されたっていうふうに書いてあればそれはその新規 制基準適合のための改正法ということは読めるとは思うんですけど、そ れでも何か穴沢さんこだわりますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:22	僕は、
0:52:27	これは先ほど新居
0:52:29	マネージャ逆に今の時点でね改定されたってよくわからないけどね、後のちになった時にいつ改正されたものに対する、
0:52:40	石油なのかってのがわからなくなるんじゃないですかってことを言うてるわけ
0:52:47	昨年7、なんか作ったときに、今年だったら昨年ですけど、5年後だったら昨年たときに、
0:52:56	Aは4年になっちゃうよねっていう、
0:53:00	そういう誤解を招かないようにした方がいいんじゃないかという趣旨で、
0:53:04	何年に改正されたって言うたって、書くべきだろうというふうに言った。
0:53:11	いえ、規則というのはね、最新の規則に適合することを確認すると、僕らはね。
0:53:18	協会生産者勝負だったら協会へ適用しなきゃない。また今、
0:53:23	だって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:24	処分よりも、
0:53:26	処分も、
0:53:28	前の前、
0:53:30	向こう何もお前、
0:53:32	利用すること合併じゃそんなあるわけないでしょ、だって。
0:53:35	計画時と変わんなら別ですけど。
0:53:38	普通は、最新の一つにね、適合したことを我々あんた職員と当たり前な んですよ。
0:53:45	だから、書かないってこの、
0:53:48	ということはね、高間さん
0:53:50	改正されたという
0:53:53	5文字をとったら、
0:53:55	書き方考えないです。
0:53:59	とりあえず、要するに炉規法に要求される設置許可基準に適合させるみ たいな方おっしゃるのは、
0:54:08	改正だけでこんだけ規則に適合するでいいんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:14	どんだけ改正されようが、最新の規則に適合する当たり前なんだから、基準だってそうですよな。違うんじゃない。
0:54:24	ずるいて理由はね、今回の設置変更許可の理由は、Bのところには書いてあるでしょ。平成25年12月に改善された原子炉来てるってことまだわかんないけどせ。
0:54:37	その適合させるために、
0:54:39	変更許可を出したでしょ。
0:54:41	そのあと、僕らが商売する時は最新の許可基準規則に適合するのかわうのは当たり前じゃなかったパブリックだよ。
0:54:51	ここで産業界の頭いいと、いや、これだって書いてありませんので、その場で入れる、入れないわけないだろうって入るんだよ、絶対。
0:55:01	最新のこの後だって剰余金もしかしたら12月に紹介するんだったら11月までの改正がみんな入るんだよ直前の前日までの改正が入るの。はい。
0:55:10	それは行政庁として当たり前のことなんですよ。
0:55:13	入れないなんてありえないからね。それでこの紛らわしい文字を取ってということで、読みかえて指導してあげてくださいますか。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:21	わかりました。ごめんなさい。今日お出しした申請書の囲みはなくていいと。それから、各流れ、
0:55:33	書くのは、何のために書くかって言ったら、法律規則を特定するために欠くですよ。
0:55:38	その規則を特定するために、水ってね政治の法律なんだよ。皆さん大好きな原子炉等規制法だってね、昭和 32 年法律第 137 号であるでしょ。同じことです。
0:55:51	そうでしょ。
0:55:53	僕だってそういう形で、委員会の資料見てみれば、全部それは出してもらったら、間違ってもね、改正日を書くなんてありえない。
0:56:01	わかりました。一応ちょっと他施設の見ると、そこまでは書いていないので、一応ね、前のままです。だから、永沼、名前の申請書は名前だけにさせていただいて、
0:56:14	先ほどの別紙の話で、
0:56:17	ちょっと一律に改正したっていうのを、
0:56:22	一応係数形にはしたいと思いますけど、僕ら一つ変更すればいいなど。
0:56:32	一応ちょっと今後の話なんですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:36	改正された炉規法に基づきってというのは、
0:56:39	変更の理由に書いたんですよね、D S。
0:56:44	それはそこでいいですよ。はい、わかりました。今回の別紙のところだけちょっと修正をさせていただきます。これ、いや、ほぼ、おかしかった理由から、難しいんですから。
0:56:59	それ行きましょう。
0:57:02	はい、わかりました。
0:57:04	消しますってのは言ってあげるから、ないでくださいねって言って、ちょっと改正されたんだけどもいつどこでやってんだよってならないようにしてください。
0:57:22	高間さんメモ力で資料の構成等がすごい直してくれますかね。これは日。
0:57:28	覚書の修正ぐらいは1回、うん。そう。
0:57:33	はい。
0:57:34	資料学校とか、
0:57:38	あと、はい。わかりました。ちょっとまた見直します。
0:57:43	津久井アドバイザー。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:49	あと有吉です。不鮮明な図って何枚ぐらいあるんですか。
0:57:55	うん。
0:57:58	有料に 30 万円だと思うんですけど 30 万円ね。
0:58:03	いや、二、三十は運用するやつが、
0:58:07	その場合、そうですね今日搦ん終わって、
0:58:11	見ると、何、何でこの続けてるんだらうなっていうのはやっぱりちょっともともと悩みがあったんですけどっていうところもあるんで、ちょっと新規作成含めて考えようかなとかちょっと今、
0:58:24	いろいろ悩んでますすいません。わかりました。
0:58:30	改めて、何でこんな図っていう話が出ましたけど、どういう意味ですか。こんな不鮮明なやつをよくつけたなっていう。
0:58:40	いや藤今泉まで本音がポッと出ました。鮮明な図というよりは、当時のその情報が必要だったのかもしれないんですけど、
0:58:53	少なくともボイドとの関連を見る限り、その情報が何で基本設計として入ってるのかなっていう。
0:59:01	図がちょっとやっぱりあったりもしたり、あと、本文とテンパチで、同じ説明してるはずなのに違う図があったりとか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:10	ちょっとそういうのが過去にあって、今回、本文にあった図、それからテンパチにあった全部計算機にはいかないので、
0:59:17	テンパチに全部、変更点じゃないので全部載せたんですけども、
0:59:23	やっぱ三つある意味組があるのかなというところもあったので今回この機会をいただいたので、
0:59:29	見直すのも一つの手かなというところで、すみませんそれとそれも含めて今悩んでいます。
0:59:35	今回本当に全面的に直すんだから、いらないと思う。消しても構わないし、いるものを出してもらえばいいし、それはね、カバーない。
0:59:45	結局あるから決して駄目なんで、そんなことないから、どうせ全部見るし、
0:59:49	いいタイミングかもしれん
0:59:52	うん。
0:59:53	はい、承知しました。ありがとうございます。
0:59:56	燃料のさ、
0:59:57	7、7から9までになって、
1:00:02	おっしゃってると思う。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:04	ただ、その設置許可の中でその永尾の騒音、まだ残して残したいという 意味ではなかなか除かなくちゃいけない
1:00:15	と思っていない。
1:00:17	K方向は非常によく出て、
1:00:20	本当はあんまり、
1:00:28	そうです後、その他、
1:00:31	昔はよかったけど、今は取扱注意になってる時もあるので、またその辺 の情報も一応省きたいなと思ってます。
1:00:41	省くっていうのは取扱注意だったから消すっていうか、
1:00:45	取扱注意の情報が必要であれば載せますけれども、音声を精査した上 で、このズーは基本設計上別に、
1:00:56	いらないんであれば、その図を、
1:00:58	省くなり、もしくはポンチ絵に書き直すなり、
1:01:03	何か別の対応方法があるかなあともうすいませんまず悩んでるサイトウ って結果そのまま出すかもしれませんけど、説明に必要な図をつけてく ださい別にそれが関係ないので、遅れました。
1:01:20	そうしました、より理由がある。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:35	うん。
1:01:47	原子力機構の齋藤です。はい。ではちょっと、よろしければまた、まとめ資料の説明の方、始めさせていただきます。
1:02:06	7条ですね、7章に関しては前回のヒアリング、金曜日のヒアリングで説明させていただいたんですけども、
1:02:17	13ページですね。
1:02:25	13ページ。
1:02:28	今回変更点は黄色のマーカーで、変更箇所をわかるようにして、提出しております。中身的には金曜日
1:02:41	ご説明しました通りですね占拠しIIの調整技術の話と調整技術外の
1:02:47	当店主盤の話ですねそちらのす。
1:02:51	不正アクセスの防止。
1:02:53	に関して記載の方、追加したという変更になります。7条については以上になります。
1:03:03	有吉ですけど、これ、録音しているのかわからないけど、
1:03:07	中操外の停止版というのは、
1:03:12	これ、ソフトウェア使ってないとか言っていないんだけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:16	これ誰でもするんですかこれ。
1:03:20	あ、すみません澤れるっていうことで、
1:03:23	そうだから
1:03:26	要するに中央採血って人がいっぱい見てて、
1:03:30	Dリング厳しくて、いたずらできませんと。
1:03:33	中生界だからこれはそういう環境じゃないわけですよ。
1:03:38	ここで言ってるのは要するにソフトウェアを用いてないとか言っていて、その他の不正アクセス防止ってのは何もないんですけど、
1:03:49	これでいいんだろうか基本的、はい。
1:03:51	すみません、衛藤齋藤です。すみません。以上、
1:03:55	手動スクラムボタンという現象を止めるための操作、
1:04:00	ボタンしかつけない。あとはちょっと関心は別ですけども、操作系としては、
1:04:06	ボタンだけスクラムボタンだけということで、それに対する
1:04:17	なんで、
1:04:19	第三者が、ボタン押す、押せるようん、そそこを防ぐということは、現状考えていないというところになっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:30	それは都丸カラー
1:04:32	考え聞いたこと。
1:04:34	それで、それで、ごめんなさい。
1:04:38	だから、ちょっとおかしいんじゃないかって気がするんだけどね。
1:04:41	契約っていうのも、ソフトウェアに関する簿が、
1:04:46	ここで言っている。
1:04:49	ここはね、ここはこうだから、そこだけ見たらそうなんですけど、今のはテレビ版っていうものを見たときに、そんな抜き出し濃紺なピンポンっておっしゃっただけ置いといていいですか、実際は。
1:05:03	城。
1:05:05	いや河村。
1:05:08	応援するのがあってください。
1:05:13	ドバイ提出都丸側ですからどうやるかわからない。
1:05:17	うん。を見たことはないです。現実には前進を見たことなんです。
1:05:24	止まる側なんで、
1:05:26	クオール側は何でいいのかね、ちょっとそれはそうでないね。
1:05:30	院長。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:37	よろしい。
1:05:38	ちょっとスクラムして安定
1:05:40	的な
1:05:44	いや、それは違って、
1:05:46	どうしよう。
1:05:48	少しスクラムって言ったら、やっぱりいろいろと炉心損傷という印象な んで、
1:05:52	去年だからそうすればいいっちゃうもんでもないと思う。
1:05:56	違うって言ったようにとればいいと。
1:06:00	いう議論にはちょっと発生してる。
1:06:03	私だけって言われたら、
1:06:08	うん。
1:06:10	言われるとスクラムが必要なんですよ。
1:06:15	何でも直して行ってないんだよ。
1:06:20	確かにここで上限だけから言われちゃったらどこに該当して指摘されて る。
1:06:27	確かにここはサイバーテロでもあるんですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:32	いやちょっとうん中でも意見あるみたいだから、中で話しましょうか。
1:06:40	ただ、その版がそのままぼんとあっていいかと言われるとねちょっとそれ確かに賛成できない時に言ってるでしょ。庄司根井新保。
1:06:54	沼倉場にはしないですけど、そうなんすよ誰もせるようにはしないんですもちろん。はい。方が書き込まれてない。
1:07:05	いや。ではそういうふうにスルーぐらい書いたら、言う気がしますがけどね。
1:07:11	条文では、
1:07:13	なお、なお、不正アクセスでソフトウェア基準は確かに相当やって、基準はそう言っちゃってるんで、
1:07:23	だって 13 ページね。
1:07:26	ちょっとシマダですけどいいですか。
1:07:30	この部分ですけど、確におっしゃる通り、第三者によって何かあるとは思えないんですけど、こういう勝手に止まった場合、勝手に止められた場合ですか。
1:07:39	一応これ、規則上の事故報告になるじゃないですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:46	そういった意味で安全性に問題ないといえるのかっての私すごい疑問に思うんですけど。
1:07:52	そういうそういった意味ではアクセス性についても、
1:07:56	何か設けた方がいいんじゃないかなと思うんですけど。
1:08:00	規則上の要求は確かに1、そこまで求められてないかもしれない話でこれ、3ページ、要求事項を見たら、
1:08:08	一つはソフトウェアでも読めないけど、これで売る、これはですねこの不正アクセスの禁止に関する法律って定めてるこの内容がそうそういうことが電子計算機っていうのをターゲットにしてて、なるほど。
1:08:20	井戸衛藤檀。
1:08:22	非常に限定かかっちゃってるんですね、サイバーテロって書いてます。 はい。
1:08:30	ぎりぎりで、景気1年の話じゃなくてね。
1:08:36	だからもう消してね、上げたっていうぐらいでいいんじゃないの。
1:08:41	僕が正常にちゃんとビルの中にね明確に書けっていう話が、
1:08:46	今でもあれですよこれ。皆さんご出身のところがあるから、
1:08:51	O S C A A R、今野先生からね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:54	これ本当に要るのって言われながらここまで、
1:08:57	これいるので、
1:08:59	調整があるてしまうが、
1:09:01	いるんですかって、多分言われるところ。
1:09:04	へえ。山村先生から見ても、
1:09:06	その脆弱セキュリティー上、ただそのフィフティーでどうしても必要だ っていう、だったら、作るのはやむなしなんだけど、セキュリティー上 いないんだったら、
1:09:17	だけでもいいんじゃないかっていう、
1:09:19	むしろそんなもんあると余計に困ることじゃないかみたいな話があるん だけど、それを言うんだったら規則改正です。
1:09:28	あれは作らないといけないじゃないですか。そういう問題点があります よろがいて資産というものはっていう問題提起なわけです。
1:09:35	だから、何とかいらんって言うてるんじゃないかって、本当にそういう のって必要性からってどうなんですかって言うことを問われていま す。
1:09:54	んや

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:55	ない中で、その整理をして入れないと。
1:10:04	だよ。
1:10:07	してはね、
1:10:09	件数、
1:10:11	評価の場合には、
1:10:16	話戻ると別に作ることを否定はしてなくて、ただその守り方が不正アクセス防止行為だけに研究してますけど、ハード的方法、
1:10:27	について何らか触れなくてよろしいですか。確かに一つはそうは言いませんけどっていうのが、この問題提起が公開で行っております。そうですね。はい。はい。
1:10:40	系内の丁寧な言葉を選んでいきます。長く会議で構成って言ってますけどソフトウェア使わないって言ってますが。でも一方でこれちゅ、中央制御室。
1:10:50	原子炉制御室の要求からいうと、監視の機能もあるみたいですけど、本当にこれ、
1:10:55	ソフトウェア数に関してもできて、できないハードウェアってすごいことなんですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:01	わかりました。
1:11:04	そういうものだ。
1:11:09	監視してね表示できなきゃいけないってなって、こここれもね何か準備 上で何かあったよね、米倉さん所だよね。
1:11:19	だから、天井でも重要なポイント見てね。
1:11:22	原子炉は、DBから電気をもらってる正確とかね、こちらなかーや
1:11:32	何か議論があってそんな議論しながらずっとここで中断。
1:11:50	ああ。
1:11:51	これほら、
1:11:52	内野。
1:11:53	3 ページ。
1:11:56	はい、じゃあ、はい。7条は変更点以上ですか穴沢さんからちゃんと変 更点わかるようにしろよっていう指摘があったのはこれでいいのかな。
1:12:08	原子力機構サイトウです。はい。7条についてははい。今は黄色マーカ ーの、この別紙3のみ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:17	になります。はい、わかりましたじゃ変更という格好じゃない。ちなみにこれ会合のときにはここはもうなくなるわけですね。今はあくまで、このヒアリングの識別上出してくださったっていうそういう理解です。
1:12:29	はい。その通りです。
1:12:37	うん。
1:12:38	続きまして、
1:12:42	Jは147-2の誤操作の防Cですね。
1:12:46	床チラーは、前、前、5月の介護でいただきましたけども10ページお願いします。
1:12:58	はい。地震、中央制御室における地震発生時の操作性ということで、手すりとか照明に関して、
1:13:08	関するご指摘いただいています。それに対する回答資料として別添1の方そのままこれ一式を追加しております。
1:13:18	中央制御室の環境条件として地震起因として原子炉がスクラムして余震が継続するケースを想定しておりますけども、現象比べ後において運転員に監視される、対応としては監視ですと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:33	朝夕の制御盤は床や壁に固定してしまして地震発生時においてそれらを見て、
1:13:40	操作のほうには影響を及ぼすことはない。
1:13:42	ということで直接回答、指摘の内容ですけれども運転員の体制ですとか、天井照明の落下の観点でも運転操作に影響を及ぼすことはないということで、
1:13:53	各括弧1の方が、地震発生時に坂定員は
1:14:00	運転員の机がですね先般の
1:14:03	すぐ近くですね約1.5メートルのところにありますのでこちらの運転員の机の方につかまりながら、監視の方、継続することができる。
1:14:13	ということで記載をしております。(2)の天井照明についてですけれども、まずは照明自体はですね、天井に敷設したベールの方に、
1:14:24	固定しておりますので、これ自体落下するような構造ではないと、いうことと、その署名の下には、ルーバーがあります。
1:14:34	がついてます。このルーバーについてもあまり地震時に落ちるような、こちらというものではないんですけどもちょっとね、念のためということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:45	今後ですね、ワイヤー等で補強するということを今、検討しておりますので、こちらのワイヤー等の対策の方、記載をしております。
1:14:59	こちらの資料の説明は以上になります。
1:15:02	はい、ありがとうございます。じゃあ、こういう対策はされておられると。
1:15:10	S sに入れる。
1:15:11	まぜない。
1:15:21	人は多いけど、
1:15:25	でもコメントが f s は地震で起こしてくれるかっていう話がありましたけど、どうですか、説明として。
1:15:35	主正面証明の方ですね、
1:15:40	ごめんなさい。今の地震の落下、
1:15:43	そういうのはどちらの話ですか。両方ですか。藤。
1:15:48	照明。
1:15:50	まず、ルーバーについてはやはり念のためといいますかワイヤー等で補強するということで対策をとると。
1:16:00	ということで、不

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:02	です。書面についても相当落ちるようなものではないですつり下げ芸のものではないので、落ちるとは考えておりませんがさらにこれ落ちたとしても今度そのルーバーがルーバーの方で
1:16:18	受けとめられますので、直接運転員の方にはですね落ちてこないということで対策を考えております。
1:16:26	はい。
1:16:34	これあの机につかまりながらって話ですけど、机もこれは固定してるんですか。
1:16:44	はい。そうですねちょっとまあ、ちょっと現場確認しますがはい固定しております。
1:16:56	の教育、
1:16:59	僕は、
1:16:59	ちょっと欠席つけたんですよ、専用盤の前にね。
1:17:04	そういう何か、
1:17:07	水、
1:17:10	これ、捕まると言ってるので、捕まるその机がこう動いちゃうとどうしようもないのでという意味だけです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:27	レポート。
1:17:29	そんなふうに
1:17:32	誘導したのか。
1:17:36	生業さん言ってたんだよね。
1:17:42	だけど、
1:17:45	ですから、
1:18:03	あ、すみませんシマダですけど質問いいですか。どうぞ。
1:18:09	これ正面の方なんですけど、
1:18:11	ごめんなさいちょっと外れた質問になってしまうんですけどね、調整四つの照明って、常陽とヒハツで同じ照明なるんですけど。
1:18:25	電飾機構の齋藤です。一般系の照明と非常系から繋がっている照明等に、二つあります。
1:18:34	そうですねどっちもう0ルールで固定されてるっていいんですか。
1:18:40	はいその通りです。はい、わかりました。であれば、大丈夫です。
1:18:50	はい、じゃあ照明はこういう感じでも高度化防止だったんですけどね。それで証明の中に入ってたというか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:59	これ。
1:19:01	次は 11 条。
1:19:04	証明小塚はい。
1:19:08	原子力機構の石丸です。 J は 147 さんの
1:19:13	第 11 条安全避難通路等に関してですけれども 8 ページ。
1:19:18	になります。
1:19:22	なるほど。
1:19:24	堅い形的なところですね。はい。
1:19:29	こちら黄色のマーカールしてるところですけれども、
1:19:32	安全避難通路の、
1:19:35	照明に関しては L E D に順次更新していくんですけれども、
1:19:38	これを交通大臣が定めた、
1:19:41	この
1:19:42	7 日、
1:19:44	といった、あと告示に基づいたものなのかといったご質問がございましたので、
1:19:51	回答の方、こちらに記してございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:55	使用については、工藤国土交通大臣が定めた構造方法。
1:20:01	こちら建設省告示のものです。2 適合するものを用いるということで、 国土交通大臣認定品ではなくて、告示の方に適合したものの。
1:20:12	を用いるという意味になってますんで、
1:20:15	照明の点検方法についてもご質問ございましたが、こちらについても、
1:20:19	国土交通省告示に基づき実施するという旨の記載を追記いたしました。 以上です。
1:20:26	はい、ありがとうございます。若狭委員ももとの必要は、告示品な のか、大臣認定品なのかっていう話だけでも、今の話だと、ちゃんと告 示適合品だっていうのが回答であるというふうに、
1:20:42	多分これはこういうことでいいんでしょうね。はい。
1:20:51	ちなみにこれって、現在、くかっていう証明がこうなる。それともこれ から交換することを見込んでこうだと言ってる。
1:21:00	うん。
1:21:01	現在の蛍光灯、ほとんど蛍光灯してこれから交換するものについて、す でに交換実施してある。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:09	直流上等だったか、かと思いますがそちらも、についても、適合してるものを用いています。
1:21:19	はい。
1:21:20	わかりましたよ。小浦。
1:21:22	今も大臣にぜひってのはないんですね。つまり、
1:21:26	そうですね大臣認定品は使用しないです。
1:21:36	はい。わかりました。えっとねこれ介護で聞くのは余りにもすごかったんで、その行きたかったんですけど、これ、直流非常灯の話はあるんですけど、交流の非常灯ではないんですか。こ常陽。
1:21:55	あっ検証機構のサイトウです非常用ディーゼル電源系からの非常に非常灯といますかそれはあんたもあるんですけども、ちょっとここでは機器対しては、
1:22:08	稲井です。一条に関して期待はしてない。なぜ医療用電源から給電できる使わない。
1:22:17	この
1:22:19	要するに既設のものでし、ちょっと安全避難通路をすべて網羅できるかとかそこら辺、結局、再確認再設計必要なのでちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:30	改めて、
1:22:31	親切品ベースで、引き直した、設計し直したというところです。
1:22:38	じゃあ、今の話から言うと、
1:22:43	11 条っていうので使ってくる避難用の照明っていうのは直流異常等だけ っていうそういうことです。
1:22:54	はいその通りです。大井。はい。
1:22:57	わかりました。こういうルートはない。
1:23:00	あるかもしれないけど、基準適合としては出してこないというふうに、 避難用の
1:23:06	灯なんで、バッテリーで、
1:23:08	いやいやけど別に非常用電源。
1:23:11	伝わってんだったらいいじゃないですか。いやいいんですけど、メイン だったら、低廉な
1:23:15	やろ。
1:23:16	渡啓太使えないでしょ。いや、でも、
1:23:19	本体施設の
1:23:23	でも 2 時間しかもたないでしょ。時間後はあれですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:27	でも非常用電源が動けば、直流電源にも給電し、そこからバッテリーから給電もあれ、大丈夫です。
1:23:36	ディーゼルにぶら下がった辺りはまた別途、
1:23:39	けど、それは今回は避難するには、
1:23:44	不思議だなと思ったら、だって、
1:23:47	ここどこ見てもね直流異常としか話が出てこなかったのはどうしてかな と 思っていた。
1:23:57	ただ、そうなってくると、あくまで許可でクレジットとってませんか ら。
1:24:02	か一使ってもいいけど、基準適合上はその議論できませんからね。こう いう状況は、
1:24:08	はい。
1:24:08	ということだけご留意いただいて、
1:24:21	まあだったらねこれ正直なところ、何名かは書いてないんだから飛んで ないってことだから、わかりました。
1:24:27	書いてないから大丈夫。
1:24:31	使わない。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:32	そうですね。
1:24:34	じゃ、
1:24:37	次南條行きますか。
1:24:39	29 です。
1:24:47	はい原子力機構ナイトウですんで続いてジェイは 147-4 で 29 条実験設備等のまとめ資料です。こちらはですね 5 月の会合では 1 度も
1:24:59	パワーポイント資料のみでワードの流通はこれまで提出してなかったの でそう意味でも初めての資料にはなります。
1:25:05	めくっていただきまして 1 ページに目次があるんですけども、この別紙のところですね基本的には 5 月のパワーポイントで説明した内容をそのまま別紙の 1 から 7 というところに
1:25:18	入れているんですが、この 5 月の 27 のパワーポイント資料になかった項目として別紙 6 がございます。
1:25:27	こちらがですね主後ろに行きまして
1:25:40	6
1:25:43	66 ページ下の通し番号をですね、こちらはですね 29 条のではないんですが 19 条の方で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:52	十九条の反応度ゲートの方で、実験設備のところ、
1:25:58	主要部落下の時の反応度の導入の定量的な説明をという話がありまして それに耐スルー指摘回答ということでこの別紙をと新たに追加したとい うものがございます。
1:26:10	実際に使用分を落下させたときの反応度とかですが、これは実際の設定 するものによって変わってくるんですが実際の例としてはこれまで主要 部角型実験装置というのが一つしかございませんのでその設工認で水 の核熱。
1:26:29	背計算焼損を載せることでちょっと具体的な反応度ん。
1:26:34	設計例ということで載せていただきました。
1:26:37	て、
1:26:38	めくっていきまして 67 ページですね、過去の設工認の例を
1:26:42	別添 1 に示すってことで、68 ページからが別添 1 でこちらが過去の主要 部稼動型実験装置の各計算書そのままになっております。
1:26:52	こちらでこの地上部の落下に伴う反応度が計算、
1:26:58	がされてまして
1:27:02	この時は放送入れてるってことで負の反応度になるんですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:11	とですね 1、下の両両括弧 73、
1:27:18	73 ページですか、下から 1236 行目ぐらいで本震危険装置の主要部の反応度値は主要部に含まれる放送の量の不確かさを考慮すると。
1:27:28	-1 から -4×10 のマイナス 4 乗 Δk 体系と、I F の値となるといったことが書かれてるんですがこちらの核熱計算書の方をそのまま添付させていただいたものでございます。
1:27:40	その他の別紙 1 から 5、あとは別紙 7 につきましては、こちらは 5 月の会合での
1:27:51	パワーポイントの資料等を改めてワード化したパワーポイントからワード歌手したというものでございます。こちらの資料の説明は以上です。
1:28:01	はい、ありがとうございます。追加したのは新しい情報としてはそのページの 6 ということですが、これ資料としては新しいものなので、上がってきた方がいい。
1:28:12	はい。
1:28:13	ところでこれ相談なんですけどそうなったらもう確認なんですけど、この 29 条って扱いをどうされますかやっぱり皆さん申請安泰ですか、それは。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:23	補助審査情報として出してきたっていうふうにそう受けとめていいのかしら。
1:28:29	えっとですねこちらですね 29 条めく資料の
1:28:34	メニュースターの両括弧ページで (5) ページで今回変更の有無っていうところでは、今回本申請における変更はなしというふうにはしてはいるんです。
1:28:46	この 29 条に係る部分として、ヒアリングでも答えましたように 32 条炉心に係る変更で、装荷台数と変わっているんですが 29 条に係る
1:28:56	部分での変更事項はないってことでこちら 29 段へ変更話として、
1:29:02	この資料の方をまとめております。わかりましたじゃないけど、技術資料としては出してくれたということで、これは新設ベースとしようってことです。
1:29:12	これ介護でやるかなあ。
1:29:16	安倍で出してもいいけど、
1:29:18	今の話から言うと、これは審査対象じゃないっていうふうにまず受けとめましたんで、変わってないからねなんだ、もともとの設計から要求も変わってなければ設計も変わってない。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:29	ただその通りですね、詳しくはこれ説明してくれましたよっていうこと で、
1:29:34	審査書書くときにはこの情報が入らないはずですから一応そういう思い で今、
1:29:42	29. その通り扱いの方がちょっとお任せいたします。はい。手術して も、変更だと思ってないし、条文要求も変わってないので、これは既許 可の通り、
1:29:55	大和田磯野通りでございます。
1:30:06	のアラカワですけど、なぜ別紙 6 を今回追加してきたんですたっけ。
1:30:13	こちらがですね 29 条の方の式ではないんですが 19 条の方の、
1:30:19	介護の方で、実験装置による使用分の落下させることがあるってこと で、
1:30:26	それによる反応度定量的に何か説明してくださいってというのが、えっと ですねし介護の時に、
1:30:34	つけている、質問管理表の方に残っている。
1:30:39	ので、あとその回答として用意したというものでございます。
1:30:43	次、衛藤。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:45	はい新社会の時に出してる質問管理表でナンバー200。
1:30:51	91番というのが
1:30:54	それでございます。
1:30:57	19条は19条の方で、別紙6に相当するような資料ってのはつかつくんですか。
1:31:05	19条の方でこの同じ内容ちょっと説明はしてあります。ただ実験設備のところでももう1回説明してくださいってこととして、質問指摘があったということで、
1:31:15	残っているものでございます。
1:31:23	当時の中の
1:31:29	それ誰が言ったか覚えてる。
1:31:32	誰だっけ。
1:31:34	どこでしたっけ。
1:31:35	請求書だなあ。
1:31:37	高さん車じゃない、車椅子ですからちょっとね実験設備ってのが1回、
1:31:43	いや、受給者反応度低血糖だから、
1:31:46	これすごいですよ。うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:49	能勢いやでもなんかねこれ確かに実験設備の移動で反応度入るんじゃないの 話っていうのは何度か他の試験とかあったんで、
1:32:02	話題にはなったと思う。
1:32:05	これを落ちる時はいいけど、上に引き上げると制度、
1:32:15	問題あると思う。
1:32:17	ここでも、極めて小さい数字が書かれている。
1:32:22	佐藤。
1:32:38	夜のれこ
1:32:40	雨夜
1:33:20	ん 29 条で、
1:33:23	いや、受給者の地元これやっぱ 29 条でしょこれ。
1:33:26	実験物の異常また状態の変化が生じた場合ってあるんだから、これに対する回答じゃない。
1:33:33	それがたまたま十九条で足したかもしれない。
1:33:36	急に十九条入れたそうです。
1:33:41	だから直接の申請対象じゃないけど、質問あったから小平米津っていうこと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:49	それから、
1:33:54	まとめていく。
1:33:56	荒谷。
1:33:58	新規ですね、今は誰も見てない、今初めて見ました。
1:34:05	等
1:34:06	ステップの方
1:34:11	どうぞ。
1:34:12	本文だとか検討別添のところはあって、
1:34:20	何から変わってるっていう。
1:34:23	前回の、
1:34:26	前回の申請から、
1:34:27	変わってないという許可を受けた企業から変わってないっていうこと が、
1:34:33	申請書から、
1:34:38	添付1個分、
1:34:39	今変わって、
1:34:42	変わっていません。うん。当然だと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:49	その通りです。
1:34:52	アラカワですけど、もう少し確認をさせていただきたくて、
1:34:56	今の許可でも、この可動型の実験装置ってというのは、許可もらってるって理解でいいですか。
1:35:04	はいそうです。許可ももらっていて、実際に設工認で、福本って実際に諸使用したことがあるというものです。
1:35:14	それを前提にしてですね。
1:35:17	許可の中では、可動型実験装置を使うときにわあ、資料について、何かの制限を許可でつけて持つ条件として、
1:35:29	今回ボロンのその資料だって言ってるので、
1:35:34	考えられるのは、正の反応度が入らないような、
1:35:38	ものしか、この可動型実験装置の中には入れませんか、
1:35:43	なんかそんな、許可の条件とかがってついたりします。
1:35:48	えっとですね
1:35:50	こちらについては市販稼働して次へとですね使用稼働できるものにあっては、使用度を稼働させても、炉心の核特性に有意な影響を与えないものとする。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:06	という、文章を入れているものであっても、そういうふうにするとかそういうこと制限まではないですけど、有意なって言ってですね。
1:36:15	許可もそこまで、設工認にその具体を見てると、
1:36:20	そうですね施行には具体的な数字で、この別紙6のものを出している と、そういうことになります。今回の部分については今、実際にある部分、
1:36:30	人については、ボロンでマイナスの反応度しか入らないと。
1:36:34	ということですね。わかりました。はい。
1:36:43	はい。
1:36:48	ということで、ご説明はいただきましてありがとうございます。これは申請対象と直接じゃないけど審査とかでいろいろあれがあって質問が出たから、改造しましたってそういうことを、
1:37:05	はい。次、東レにします。
1:37:12	多分説明したいのとしたくないだったらいけないかなと思ってどれがいいですか。
1:37:18	藤原子力彦島ですとJは147-7。
1:37:22	問題30条通信連絡設備等の資料になりまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:30	問題ありと。
1:37:33	江藤すいません 25 ページをお願いします。
1:37:41	こちらですけれども、
1:37:46	通信連絡設備の員数設定の考え方でして、コメントとして、1ヶ所につきどれほどの時間を想定しているかというのと、
1:37:56	通信連絡の頻度も含めて台数設定の考え方を示すことといったコメントをいただきまして、黄色のマーカー部分の文章を追記しました。
1:38:07	1度の通話がヤフーに約2分間と仮定し、すべての連絡先への連絡は約2分掛ける約10ヶ所で約20分をめどに実施する。
1:38:17	連絡先等の通信の頻度は王立20分当たりに1回であり、これに対応可能な電話機能員数を整備するといった文章を追加しました。こちらは以上になります。
1:38:29	はい出していただいたところはわかりましたが1台でいいとこういう説明を出したところ、
1:38:34	以下の連絡に行くんですか。
1:38:36	理事会なんだそうなのね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:39	何かあれば5人ぐらいって多分1人20%とるじゃないですか。大丈夫ですよ。
1:38:45	売約約10ヶ所につき1台。
1:38:49	そうですね。はい、小沼三田委員、11台。
1:38:53	いやだから10ヶ所連絡でしょ。1個で、
1:38:58	はいその通りですってことは、今は発災しましたって言ってこっからヨードンでやると、一番遅い人は20分後に連絡曜日でわざわざ連絡公園だって電話が来るのではないかと思いますけどそんなことない。
1:39:10	1台で本当に大丈夫ですかという質問です。
1:39:15	書はい大丈夫とか、そういったことがもしかしたら想定されかもしれないですけどもそのあと20分に月1回連絡が来ますので頻度としては、
1:39:25	そう少なくはない。
1:39:26	感覚的に思います。
1:39:49	10ヶ所2、
1:39:51	突き上げ、
1:39:56	これ。
1:39:57	だからこれ1台で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:00	2社しかないんですかね。
1:40:03	ありますよね。
1:40:08	理屈は理屈で本当に1社しかないんですか。3ってこの3台の一般電話と災害優先だと、これはねえ。
1:40:18	ちょっと考えたらいいんじゃないですか。若い方です。
1:40:26	僕、僕あの話長いから10分ぐらいしゃべります。
1:40:31	あれで良いですか。それは途中からそういう研修なんか話長いのは規制庁さんだけですよって言ったら、
1:40:42	いやそれは正しいんだけど、
1:40:44	実際例えね、これ、これでERCだとか、
1:40:49	大洗からはERCって相手しないのか或いは原科研がやるから、
1:40:54	だけど厳格に情報だったら皆さんにしろ、皆さんの情報をこういうところでそうですね下ってソフトウェアでは警備員を使うからといって、
1:41:04	でもテレビ電話登録しない。それは違うっていらんって入れててね、これいう箇所があるじゃないですか。そこの中等から、機構の本部等から、うちと伝えるそれ3ヶ所ずつ持ってて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:18	電話 1 台でいいと言われると普通 O K と思わないと思わないなあと情報交流等にあるのはこの数って言いじゃないんですよね。
1:41:31	現地対策のところページ自体 24 ページに書いてますね。24 ページに、電話の数とか書いてある。
1:41:41	現地対策本部って言ってるのが、これは関係官庁だからこれが倒壊ですか。
1:41:49	いや現地対策本部が
1:41:51	情報交流等、
1:41:52	情報こういうとても関係官庁に連絡するのは、情報交流等からやるんです。
1:41:57	この説明等は違ってたような、
1:42:00	大規模
1:42:02	それはトーカイが、
1:42:04	評価への本部がやる。
1:42:07	我々と直接やるのは大洗の人たちではないっていう

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:15	すいません原子力部の山本ですけれども、私あまり適切な言い方をしたんだと思うんですけども規制庁さんのE R Cとやりとり、テレビ会議、防災、
1:42:28	ネットワークシステムで、
1:42:31	対応するのは、機構本部、
1:42:33	から機構の本部から体制そういったコミュニケーションをするということになります。一方、現地対策本部を来研究所の安全情報交流等によりまず現地対策本部、
1:42:45	カラーもですねやはりF A X等を用いた事象の発生の連絡ですとか、そういったものが国自治体、それから機構本部その他関係箇所を合わせて、
1:42:57	現体制本部から行わますので、関係官庁への連絡は、
1:43:05	ファックス数による事象発生等の連絡は、現地対策本部から、防災ネットワークを通じた詳細なコミュニケーションは、機構対策本部のE R C企業対策本部から実施すると。
1:43:16	そういった所、通信連絡になります。
1:43:21	これって普段すごい

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:24	防災訓練用通報訓練か。はい。
1:43:27	あなたの仕方でもいい。
1:43:29	多分そういうので言うと、今の山本さんのご説明はこの緊急時対策所っ て言ってる情報交流棟から宿直あてに I R で今こういうトラブルが起き ましてっていうテーマは、固定電話か携帯電話が衛星電話の三つのうち どれかで連絡してくる、そういうことですよ。
1:43:48	それぞれ、それだけですよねそれだけでいいんですか。
1:43:54	それなんかファックス入れるところですよ。
1:43:57	それしか考えなくていいってこと。
1:44:01	いや実際当 P T 本部が立ち上がって、何かやるってなると、そんな時はこ こではなくて、トーカイの本部が、あっちの E R C の人たちとは、やは り
1:44:14	いやそれ実際に去年の訓練覚えてて、僕山本さん話で覚えてるけど、は い。実際そうじゃなかったよね。
1:44:22	建前はそうかもしれないけど、
1:44:26	あちらも防災ネットワークシステムでして、防災ネットワークシステム 機器、規制庁さんの防災ネットワークシステムの方に、機構本部等を来

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>現地対策本部が接続をさせていただいていると。基本的なカウンターパ ーソンは下、機構本部にありますけれども、</p>
1:44:45	<p>大洗現地対策本部からも補足等があれば、対応するというので、いず れにしてもそれらは、原災法に基づく設備でのき資機材、</p>
1:44:56	<p>ございましてこちらはあくまでも炉規法に基づく第30条に基づく、 通信連絡設備を書いているというそういう区分けでございます。</p>
1:45:05	<p>疎水でこうなってるのは多分芝田さん詳しいから示さないですから、不 時着ちゃう。</p>
1:45:12	<p>嶋田ですけど、布施牛、山本さん喪失説明だと、逆に言うと、</p>
1:45:18	<p>原災法に基づく電話設備だから、統合防災ネットワーク以外の設備もあ るのっていうふうに私聞いちゃうんですけど。</p>
1:45:26	<p>どうなんですかね。今炉規法上という話でいうと、確かに、</p>
1:45:32	<p>今、原災法に基づく報告事象じゃないものが発生した場合、</p>
1:45:37	<p>要求に基づく国報告、国とあと報告だったらこっちの設備を使って連絡 するのかなっていうふうに把握したんですけど。</p>
1:45:47	<p>そこら辺どうなってんすかね。</p>
1:45:56	<p>はい</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:57	藤山元ですけれども。
1:46:03	そうですね
1:46:05	基本的には原災法に基づくクール連絡システムというこの 11 ページの 2 ポツのところ、その他防災資機材というのが書いてございまして統合原 子力防災ネットワーク通信機器と、
1:46:18	いうところにテレビ会議システムとファックスと I P 電話と。
1:46:22	いうのを登録しております。はい。はい。あとはこれ伊賀伊井にも先ほ ど、
1:46:31	の 24 ページにありました固定電話ですとか、そういったものが 30 条対 象設備としてあると。
1:46:40	いうことになります
1:46:43	重複してる部分この F A X ですとかこういったものは、
1:46:48	共用している部分もございますけれども、
1:46:52	こちらに記載の 11 ページの記載のものが、防災関係資機材で、24 ペー ジが、30 条 6 項に基づく資機材というそういったすみ分けになっており ます。
1:47:05	なるほど。なんかそうなるくなあ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:11	いや、実際に原災法に基づくのが発生した場合ですけど、通信連絡設備使って連絡してきますよね。
1:47:21	東郷さんに 10 日繋がってれば、単なるファクシミリの通信到達確認の連絡だけになるかもしれないですけど、
1:47:32	はい、その通りです。
1:47:43	そういう意味で 24、すいません。この 6 条に基づく連絡先の中にも、
1:47:51	関係官庁 1025 ページになりますけれども、
1:47:57	国原子力規制委員会を含む国それから自治体こういったものにも、30 条の連絡設備を用いて連絡をします。
1:48:07	いうことはこちらにも書いております。
1:48:10	ですよ。
1:48:14	やっぱり左ですから 3 台、多分基本一般回線か災害優先回線とかで、衛星回線でほぼ使わないと思うんですけど、一般回線とかやると思うんですけど、20 分遅れたらそれは多分、
1:48:27	一番最後に連絡するところですか、遅くなったら多分それはそれで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:31	大学どうなってんのってなると思うんですけど、それでも本当に足りな いって言うふうに足りてるって言うふうに思われるってことでいいんで すかね。
1:48:44	はい。こちら、実際の事故対応等を行っております危機管理課とも相談 をして、これだけの数があれば実績ベースで、1ヶ所約2分、
1:48:56	概ね妥当だろうということで設定をさせていただいておりますけれど も、数が少ないというご指摘をいただきましたので、
1:49:06	もう一度、機構内で検討させていただきたいというふうに考えます。数 が少ないと言ってるわけじゃなくてそれで足りてますかっていう。
1:49:15	だけなんですけど、ちゃんと。
1:49:21	これでも、もしかしたら考え方がもしかして僕のイメージとは違うのか な。今山本さんがおっしゃってるのって、二分って言ってるのはファッ クス送りましたが
1:49:32	ていうことを考えているって言ってる意味ですか。
1:49:36	はい。基本的にそういうことをになります。ファックスで伊勢同宗指導 主事に送信しますので、基本的な情報というのはそのファックスの中に 書かれております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:46	これ着信連絡くうとですね、あとは
1:49:50	少し口頭で補足するようなことがあれば補足するということですので、 1ヶ所2本程度あれば、
1:49:57	十分だろうと。
1:49:58	いうことで考えております。ただですね電話でべちゃくちゃしゃべるん じゃなくて、このFAXが届いたんだからもういいでしょっていうそう いうイメージなわけ。
1:50:07	ちょっと素行ちょっと確認なんですけど、うちに対しては、多分東郷さ んやったかってなったらそれどうでもいいと思ってんですよね。単なる FAX確認の電話だけでいいと思うんですけど。
1:50:18	逆に自治体とかって、繋がってないのか、電話で説明するんじゃないん ですかね。
1:50:26	はい。FAXと電話、FAX送った後に電話で補足するということでご ざいます。中身の補足説明をするんですよね。そうしたら絶対に分絶対 オーバーすると思うんですけど。
1:50:38	はいちょっと私も直接その窓口っていうのをやったことがございません ので、期間いてる話になるんですけれども、その期間、担当しておりま

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	す防砂いい時の連絡を担当します機器管理カーの、から聞いたところによりますと、
1:50:53	1ヶ所日本もあれば、そういった場合にそういう際には、あまり会話が長くなるってことはあまりないというふうに、
1:51:03	見ておりまして、2分というのが概ね妥当じゃないかという話は聞いております。
1:51:09	失礼。
1:51:12	経験といたって、
1:51:14	ねえ。
1:51:15	そんな大した10まであったじゃないか、これから考える事項で、それで正しいのかねっていう、例えばブレット関谷主幹。
1:51:25	これで明らかに谷根だろうとここでいえるかっていうのはよくわからない。
1:51:30	じゃちょっと下げて欲しい、確認しますけど、この24ページの表って平らにかけますけどこれ全部足したのです。24台からあることになるんですけど、
1:51:41	これはこれだけの数があると思ってよろしい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:45	兼用してるとかじゃないんですよね。
1:51:51	緊急時対策所っていう、現地対策本部に横停電は 2 台や携帯電話 2 台あり、ファクシミリに大停電は 1 台。
1:52:02	そういうことでいいんですかね。
1:52:08	そうです。これは兼用してますよ。
1:52:12	運用していますか。兼用併用ってことは、何これ全部で 24 台あるわけじゃないということですか。
1:52:21	かつこの内ファクシミリとかは統合母線とかに繋がってるってことですか、先ほどの説明ですと、
1:52:30	はいそうそうですその通りです。
1:52:37	ちょっと待って、田窪さん言うたらどうですか。
1:52:41	もうなんか私その方がいい気がしてきましたけど
1:52:44	あまりこだわらないで、もう入れたらまだねっていうのは、
1:52:48	これでも携帯電話構台と 1 台で濃いです 5 台のうち 1 台は共用で実際方だよっていう、
1:52:56	どう見たらいい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:00	この携帯電話 5 台っていうのはちょっと大洗研究所の中には五つの事業 がございますので、各事業で、事故が起こった際に、現地対策本部で、
1:53:13	大浦研究所内部で、通信連絡ができるように 5 台等 5 台の携帯電話を用 意いたし用意しております。それ以外については全部 1 台、
1:53:23	一部共用している部分があるということになります。
1:53:31	うん。多分それ明確にして欲しいですね。だから携帯電話にあたって は、5 台プラス、外に連絡用の 1 台がある。
1:53:40	ファクシミリとかは多分共用するってことをして、
1:53:43	衛星電話なんかもそうですし、固定電話なんかも、
1:53:47	これ、これちょっと
1:53:51	すいませんどうぞ。
1:53:54	これ、承知しましたそちらが明確にわかるようにちょっと記載を修正を させていただきます。また、
1:54:01	あわせて、もう一度、この数で十分かどうかというのを機構内でもう 一度検討いたします。
1:54:07	すいません、またまた事故といいますけど、30 条だからこれ設計基準事 故が発生した場合の、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:13	あれか、通信連絡。
1:54:16	そうですね。なので病院の場合は、これプラス何かで、日本の場合、対策入れるのかどうかってのは次、53条で議論していいと思います。そうですね。
1:54:27	基準事故。
1:54:30	まあ大した事故起きませんということなんですかね。
1:54:33	なるほどねいや、漏えいしたところで1週間の中にとどまりますから、ちょっと出したことないですよっていう連絡が来ておりましたけど、中で終わってましてちょっと確認は成功しました地域ですね。
1:54:47	理事系が水気がおりました、設計基準事故ですね地域。
1:54:54	今からアップしましたんで5時間後に降りに従って聞き取りしましただけですね。
1:55:02	私から電話で終わる。あの席ちょっとあれなんですけど、言うと、とかいえるとその責任事故ってまだ、
1:55:13	うん。一対一に合わせようって話もありつつだったんですけど、それそろってなくて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:18	設計基準事故だとどこまでなんですかね、F E までいくのかなあ。で終わっちゃう。
1:55:24	行くものもあるという認識だったんですけど、どうなんすかね。はないと思いますけど、千葉磯崎はしますよね。
1:55:32	S E P 10 条は、
1:55:36	山本ですけれどもちょっとちょっと記憶曖昧な部分があるんですけども、
1:55:41	崩壊熱除去機能の強制循環を完全に喪失したところで、冷却に関しては S E ですので、これも B に入ったところで S E になると、設計基準事項の範囲で、
1:55:54	あれば例えば冷却材の漏えいであれば障壁の喪失とか、燃料の破損であれば障壁の喪失というところで、A L を叩くと。
1:56:03	いうことになったと思います。0 加賀の
1:56:07	漏えいについて、もう漏えい速度が非常に大きくて液位が低下していかない。
1:56:13	限りは、水味にならなかったと記憶しておりますので、あまり S G を設計基準事故で叩くというのはそれほど多くない。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:26	日本大ということですけど、概ね2というのはないということですね。 そういうことですね。なるほど。
1:56:33	はい。和田はってわかったんだけど、ちょっと30条の関係でいうとあくまで設計基準事故の範囲って限定したとして、ちょっと台数これで本 当にいいですかって言うのが一つ。
1:56:48	まずソリューションズと、あとその稲の識別がやっぱこれ見ても、よう わかりませんと共用でもってとか、本来でもってとか、最終的に持つて るとか、ようわかりませんという、いうので、そこは数がどこで何が。
1:57:03	文章あんのかちょっと識別はできますかそれって難しい。
1:57:09	両用は現場指揮所だけなんだよね。
1:57:12	麻生そうですね現場駐車場用だけです現地対策本部の部分が、所内と所 外と共用してるか、ないかというところ命名機を、
1:57:23	さしていただきます今いただいた指摘に沿って対応いたします。これ、 これ事実関係として聞くんですけど、今さてちょっとまた役所みたいな こと言いますね。30条、譲与の審査です。
1:57:36	そしたら、引っかかってくるのはこれは現場指揮所だけですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:42	現場の 30 条では社内外への連絡というのが要求されておりますので、 これ現場現地対策本部から所外への連絡というのを 30 条の要求の中に入っております。
1:57:56	じゃ言うんですね、現地対策本部っていう、両方交流等の人たちの発表で、ここは設計基準事故でも出番があるわけですね。
1:58:08	出番があって、この人たちは別に上位の年度だけ見てるわけじゃないから、HTTRもあるし、JAもあるし、DCAもあるし、いろんな人たちの面倒見てるわけ。
1:58:19	だから電話機 5 台あるんでっていう、
1:58:22	ということです。何をっていうのを書いてもらえばいいのかなーとすると、
1:58:27	ここで使って何か連絡できそうな気もするけどもでもそうでもない。これ同時発生を考えてるかと問う大丈夫ですか。
1:58:36	はい。その通りです同時発災同時連絡所内同時の所内連絡不能 5 台になります。
1:58:45	ところが、31。
1:58:48	25 ページの一番下を書いてある 25 ページの一番下です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:52	香田西田
1:58:55	I T部からでした。
1:58:57	いえ。
1:59:02	はい。もう、ここに書いてあるんですって話。
1:59:06	はい。
1:59:06	はい。
1:59:10	20分をかけて、9ヶ所に連絡するけど、いいよっていかどうかってことで、
1:59:17	2台それは11局ですとか順番だったらまあそうかっていう気もしなくもないんですけど、何かあればいいかという難しい。いやでも十分表とは言わないじゃないですか。ただ1個はちょっとどうなのよって言い方をしてるだけで、
1:59:31	ね、15日以降でと言ってませんので、どうするんですか、基準が多重多様しかないんで、
1:59:41	てれば、1個ずつあれば幾らでもいいでしょうっていう。
1:59:51	まあ、じゃあそういうことを防ぎましょうか。
1:59:58	条文上も、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:01	もう、
2:00:09	はい。
2:00:09	それがある。
2:00:12	逆に野鳥には言わせてね。
2:00:17	を、
2:00:22	何かその情報交流等の配置図みたいな、みたいですね、どういうところに集まって、どういう設備のもとその現地対策、
2:00:35	していくのか。
2:00:37	そう言った異常がないんですよね試験には値を9掛けてないのでそうなんだよね。
2:00:48	本当に
2:00:49	固定電話が一つしかなくて、
2:00:53	実際はね。
2:00:59	だからもう基準適合に対しては、対応大衆対応があればいいでしょうって いう。
2:01:06	それを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:07	ぶっちゃけそれを登録してくる。いやあのね、1回工事をな億円をかけてやってくれって言ってるんじゃないかってそれなら、確かに国に言われないとやれませんか。
2:01:18	絡んでもないんじゃない、電話機に入れろとそんなに国はないってどういう言い方じゃないよね。だって国に言われなきゃわからないって。
2:01:30	言ってるじゃない。さあ、何億円も使ってくれと言ってませんように上げた人が入る。
2:01:40	はい。
2:01:40	はい。はい。
2:01:46	そこの1階に、検査官室なんかホールみたいなところがあることじゃなくて、
2:01:52	研修と、うんそうですね。
2:01:56	ええ。
2:01:58	実際できないそうなんです。
2:02:01	許可上登録せな答え固定電話1台アトピーられないんですか。だけど実際はその現場に行くと、
2:02:08	しっかりと、今も使えるものは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:19	そう、ここに登録して管理している状態。
2:02:28	業務の形態をもって、
2:02:32	そのときに使えるもの、
2:02:39	ってということなんで、
2:02:41	それが典型であり、皆様の防災のスタンスがどうかということでしたん けども、なかなかこれはいいですっていう。
2:02:53	1個だから、言われてるから、多分、は、設計発想としては最低1台あ れば、自分だっっていうのは、この、
2:03:02	どうぞ。
2:03:09	確かに基準の通り行ったそういう、おっしゃる通り、
2:03:13	何かこうふやせとは言えないんすよね、基準適合上なので、検討いた いた上で、どうするかっていうのは、ほぼ判断おまかせします状態にな っちゃうと思うんですけど、基準で、じゃあ各所には何分以内に連絡す るとかってつけない限り、これは増えないのかな。
2:03:32	いやいやふやすの検討すんだよね。
2:03:35	いや1回検討させていただきます。それは、できるだけご指摘に沿って 対応できるように検討いたします。そういうこと言うとまた規制庁があ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	るから、そこまで言わなかったら確かにそうだ、こんなこと言うんだよ。
2:03:53	こんな私うるさいだけかもしれないですよ。いや、だから言われちゃうよね。これ管理してるんだって。
2:04:10	そういうね、三田土居釣ってつまり、
2:04:15	所有です。
2:04:17	欲しいところはちょっと全然違うよと言っている。
2:04:26	と言われたところ、
2:04:28	話してますけど、
2:04:32	えっとここをこういうことで、
2:04:37	等
2:04:39	原子力なもんですけども、H T T Rがこの内容で許可を受けたっていうのは我々も承知をして、
2:04:47	やめてT P Rの許可がそうだからっていうことはないんですけども、 ちょっと我々心配してるのは、
2:04:52	H T T Rの許可に影響があるようなことが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:57	ないのかっていうところが、若干心配ではあります同じ設計基準事故の 対処設備ですので、求められている要求としては同じ 30 条の記載で す。そういったことを踏まえて、
2:05:12	事業者の努力として、台数が違うというのはいいのかなと思いますけど も少し数値が違うということが、
2:05:20	若干それは心配はしております。
2:05:23	これ、多分加藤さんから言うかもしれなかったですけど私から言ってし まうと、H T T R って単一単位ですから、1 施設でのことですよね。
2:05:32	今、両方とも運転前提っていうふうに考えたら複数のことを考えて上は 見なくちゃいけなくなるんで、それは違ってきてもいいのかなっていう ふうには思うんですけど。
2:05:45	そ
2:05:47	はい、承知いたしました。ありがとうございます。
2:05:53	ちなみにねこれ、わかんないけど、P C R 売って、今まで譲与運転しま せん許可だったんで、
2:05:59	なんかやっぱ、あれは変更出さなきゃいけないやん。
2:06:05	同時発生考えてないから。うん。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:08	療養運転しない前提で、
2:06:13	10%、
2:06:20	それは馬鹿だっておかしいじゃない。儘田です。それ以前に、
2:06:26	規制区分上、別の許可で、
2:06:30	タカマツ伝承は 125345 ってありまして 34 号責任取るんだけども、重大事故の 1、
2:06:36	12 号は運転しませんっていう状態で、まずは許可を取ったって 1 号許可取ったときには、4 号同時発災って初めて初めて評価し直したっていう形態が違う。
2:06:49	一つの許可として与えてるって話。
2:06:57	大洗研究所だけどね、F。
2:07:02	クリニックとしての話をして良くなって、同時反対のものを皆さん寄って、委員会で言われてる。
2:07:10	同じ意見の中にある原子力施設の出店を前提とする場合には同時発災を考慮しなさいよって言ってるから言ってる。いや、そそん時にまずやる。
2:07:22	だから領域がない。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:24	いや、水沢そりゃお前だって動いてないっていうのはさ、将来にとって僕はないみたいな廃炉にしてる、或いは、ずっとだったらそれでいいかわかんないけど
2:07:33	よくない人だって新規制に合格してないから、どういう評価になるか不明だから、運転しないんで別で言ってるんだって、合理性があるんですよ、その判断で。
2:07:45	ラインの引き。
2:07:47	これ一般的SD
2:07:49	先に、私もそうですよね。昔ねうん1号は、新規で合格してないんだけど、運転停止だから、或いは5日少なくて、病院の話が、
2:08:01	まだっていうのを扱うかった時代HTTR川の議論だって常陽はHTTRも動いてんだから、そっちはもう対策済みの施設として扱ってるんであって、個別に扱ったって大丈夫僕たちちゃんと式でありますかって話してるけど、HTTRはそういう状態で今評価してないかっていう意味ではわかりますけど、うん。
2:08:23	それを先に動かした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:28	それをやって1本審査会ありますって、運転前提としないって書いてあるD1があって、
2:08:35	は良い同時発災考えますって書いてある。
2:08:38	それは同じ積極途中でやるのか。
2:08:42	の方が欠けちゃう。
2:08:44	保険の。
2:08:45	北川足田の審査やってないから、そう単純にいかない。
2:08:50	それは宇津式違うから、情報交流等だって多分共有する。
2:08:55	だから、この人はね。
2:08:59	全く関係なくていいか、いやH T T R上がればいいので、
2:09:04	なるほどねなんかどうしなきゃいけないんだっけって考えればいいんじゃないのっていう、
2:09:11	0乗よりもまた航空機を使いましたというそういう形を、H T T R どう対処するかみたいな、そうなったときに、影響あるかないかっていうのを集まりそういう。
2:09:22	起きたときによそのトラブルがあったときにね自分たちの対策に影響があるかないか評価しなきゃいけないんですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:27	ケースがあるから、ちょっとね、回っていろいろと配管引きずり回さなきゃいけないくて、その間施設の影響がないっていうのを確認しないと、しないから、
2:09:38	だから、他施設のね影響はちゃんと考えてねっていうのを言ってるのであって、だから運転を全然今してない人たちはね、例えばそういう状態で払って行って、一旦大きい
2:09:49	でも新規制で評価は一応定まって、リスクが確定したら、そのリスクに対して実質チーズの質はどうですかって、
2:09:57	いうのを評価する。
2:10:02	それを前提にすることによって、P Rなり必要な
2:10:07	必要あるかないかわからないから、まずは考えるでしょ、常陽は今ここまでのトラブル自分自身を考えてんだけどH T T Rはそこまで考えても自分たちの許可に変更はないと言えますかって話なんやない。
2:10:20	はあ、ないならないで、評価したけどないから、変更ございませんって言えばいいですし、いやちょっとね、あるんですよって。
2:10:30	いや、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:36	後から出てくる人たちは、当然、変更のものを考えるから、変更がどうしても考えなきゃいけないことになる。
2:10:45	H T T Rで考えてもらう
2:10:51	さてとか言ったらもう4時ぐらいになっちゃうんで、電話の話は、岩下からは別に今のままだでもいいけどちょっと少ないんじゃないのってのは感触感覚論でしかないんで、すいません基準適合性からいったら、
2:11:03	小林さんとか山尾さんが言ってる内容だからいいだろうっていうことで、基本は0だったっていいだろうという、
2:11:15	だからここは、駄目とは言えないな。
2:11:21	ね。
2:11:24	実際、
2:11:26	ねやっぱりちょっと全部時間外は無理ですね。あと、ちょっとどうしてもこれは言うておかなきゃっていうのがあればってことなんですけど、さっき言ってたのは7011、29まではコメント書いてあるけどここは、
2:11:40	コメント回答がないから正して終わりって話だったので、後ですね、続いてが本当に時間があれば続いてがJワン147-8で43条に入ろうとしてたんですが、これは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:51	若井。
2:11:52	ちょっと内容としては多いので時間が、
2:11:56	ですねと。
2:12:04	これはちょっと長くなるので、
2:12:09	ちょっと 40 数本当は 43 条このまま続いてだったんですが、これ改めて、
2:12:14	そうですね、ちょっとこの後ね開いてるからじゃナイトウ 3 アリヨシ 236 ページ、7 ページ。
2:12:23	236 円、136 範囲、137。
2:12:28	工学的安全係数、
2:12:31	はい。ここはね、パワポの議論で、もうこれそっくりそのまま載せなくていいと。
2:12:38	そういうパワーポイントは消しました。はい。だからこっちも消した方がいいんじゃないですか。受け付けないと、何か黒塗りそのものが印象悪いので、
2:12:48	ここは帰郷からすればノウハウだって明石たくないと。
2:12:53	ただ別にあの人で動かなくていいですよという話をしたんで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:57	はい、わかりましたじゃ技術資料の方からも、まとめ資料の方からもこちらも削除ということで、修正させていただきます。削除しちゃって、
2:13:06	削除したものを今日差し替えて、
2:13:10	公開するように、
2:13:12	あ、わかりましたはい、じゃあ、そこは急いで対応させていただきます。もうそんなくて僕はこれ聞いておかないといけない。
2:13:22	はい、承知しました。杉。
2:13:27	今日は、43条はちょっと遠かったけども、説明として、時間になったのが51条と32条と六条ってことでいいんですか。
2:13:41	原子炉機構の前田です。32条のその2とあと51条につきましては、前回いわゆる技術資料の状態からは変更がございませんので、
2:13:54	まとめ資料の体裁にだけしたと。
2:13:58	そういうふうに、コメントの方ももう
2:14:02	何ですか、衛藤対応したものが技術資料として出ていて、それをまとめ資料の方の体裁に変えたという
2:14:09	ふうに、
2:14:10	ご認識いただければと思うんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:14	なのでハッチングが今回ないという状態ですね、マーカー部分がないという状態です。
2:14:23	はい。
2:14:24	じゃあこれは、
2:14:27	技術資料としては正式提出。
2:14:31	ゼネコン、
2:14:31	正式提出で初めてね、
2:14:34	では、
2:14:35	すでに審査会合コメント反映済みです。
2:14:40	はいそのご理解で。はい。
2:14:45	だから、
2:14:47	市の方の言わずに受け取れということで、わかりました。いえ、一応、 まとめ資料の体裁としてヒアリングでこれで提出させていただきました。 と。
2:15:01	4月の11日の会合資料セットに向けて、
2:15:07	もし修正があれば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:11	次回、改めて修正版を出した上でセット資料として進めていきたいというそういう位置付けでございます。はい、わかりました。じゃあ6条が違うとしたら、
2:15:22	はい。すいませんで43と六条のその1その2につきましては本日ちょっとこの時間がなかったということで、資料は一応あれですか。ヒアリング資料としては提出扱いでよろしいですか。要は、いいですよ行事にはこれは説明聞けなかったから次回改めて聞くってありますから。
2:15:41	承知いたしました。
2:15:44	43の先ほどの差し替え部分は急ぎ対応させていただきますので、はい。 はい。
2:15:50	これちょっと実務的な話なんですけど、介護で20件持たしてくるっていう、おそらくね全部コメントもしきれないし確認はね無理なような、僕らでコメントできるところはするんだけど、ちょっとねこれ引き続き確認って言わざるをえない。
2:16:04	全部この場でね確認して議論してね、これ無理。
2:16:09	当然どんなに一生懸命見ても、7月11日までにね僕らがすべてコメント出しをするなんて無理。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:19	原色をまず承知いたしましたもし、まとめ資料の数ショートがよければ その旨ご指摘いただければね僕らから言えないだって、規制庁だと言っ たってなっちゃうから、それはね駄目ですよ、皆さんが出したいってい うんだったら止める理由ないから出してもらって結構なんで、
2:16:35	けど、ただそれに対してね全部、
2:16:40	会合でここ出すのはちょっと無理ですって。
2:16:43	これはこっちから言うしかない。
2:16:45	言えます。
2:16:47	説明は番号の順番で、
2:16:54	審査会合で、基本的にはそういった、
2:16:59	順番を考えております少し時間の都合等で切る場所が変わるかもしれま せんけれども、基本はそういう順番で考えてます。
2:17:12	はい、ありがとうございました。困るのはレーダー等会合で出したんだ けども規制庁からコメントがないから僕たち補正が出せないんですって いう言い訳に使われるのは困るんだよなあ要因想像できるんだけども、
2:17:25	そうですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:27	いや僕たちね7月11日の会合でまとめ資料全部出したんでっていうご提案まで議論したのにねコメントしてもらえなかったんですから、補正が9月末生かせませんでした。規制庁のせいで、
2:17:38	言われるな。
2:17:40	漁場機構の澤ですけれども、
2:17:43	審査の中でご議論いただいているものですとかきちんとお話できてないものについて、それが終わるまで、当然
2:17:54	審査対応中ということで認識しておりますので、
2:17:58	それを終えてからせいという認識であります。
2:18:04	はい。
2:18:06	ヤバ質問に丁寧に答える。ありがとうございます対外的には、今僕が懸念したようなことはね、皆さんは答えるはずですよ。某政党とか聞かれたらね、そう答えるでしょ。
2:18:20	で何で出さないんだ。9月なるだろう。図面でどうなってんだって聞かれたらいやいや規制委員会で審査してまして介護は途中でスタート、補正が確定しないんですって、そう答えるに決まってますよ。
2:18:32	皆さんが答えなくても、経営層倉庫代ですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:35	知ってるから、だから言ってるんだ。
2:18:39	だから介護で出されるってのは僕らもそういうことだって
2:18:43	さて困ったなってことなんだけど、
2:18:46	結局大勢の方に出てからやっぱりコメントするっていうのも出てくると 思いますよそういう意味ではね、どうしてもですけど
2:18:52	病気です。はい。あえて、
2:18:56	あえてわかりやすさのために、悪い表現。
2:19:01	はい。
2:19:04	はい。
2:19:07	審査については、
2:19:11	期間ありきではなくて、対応して参りますので、よろしくお願いま す。はい。
2:19:17	ありがとうございます。
2:19:19	あと、今日、具体的にあった
2:19:23	イトウメモ。
2:19:25	また次、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:26	イトウ目も、改訂版をちょっとまとめちゃったら解決します改定してもう1回、
2:19:38	はい。はい。
2:19:45	はい。では今日はヒアリングをこれで終了いたしますけど何か言い忘れとかあります。
2:19:50	11日の時間的、刀禰満タン決まってたけど、すぐわかんない。
2:20:01	木場さんなんですか。21日の会合の時点で、充実、
2:20:08	よし、
2:20:09	14時、14時はい。
2:20:12	1から3時間。
2:20:14	はい。十時から3時間。
2:20:16	参集授業ですから、10日は午前中、十時から12時。
2:20:23	授業、
2:20:24	急にはですね大規模崩壊なんで非公開、対面をやります。
2:20:30	99日、
2:20:32	午前中
2:20:33	教授、これしかね来れなかったんです。すいません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:40	月曜さんに怒られちゃうんで、ごめんなさい、僕らも弱小審査部門なん でどうしてもね必要度っていう幅を利かせてる人だったらしないといけ ない。
2:20:52	これ絶対関係ですか。
2:20:56	はい、じゃあよろしくお願いします。はい。
2:20:59	じゃ、今日の意見がこれで終了いたします。ありがとうございました。 はい、ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。